

平成 27 年度 第 3 回

八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会

日 時 平成 28 年 2 月 15 日 (月) 午後 1 時

場 所 八戸市庁別館 2 階 会議室 C

次 第

1. 開会

2. 議事

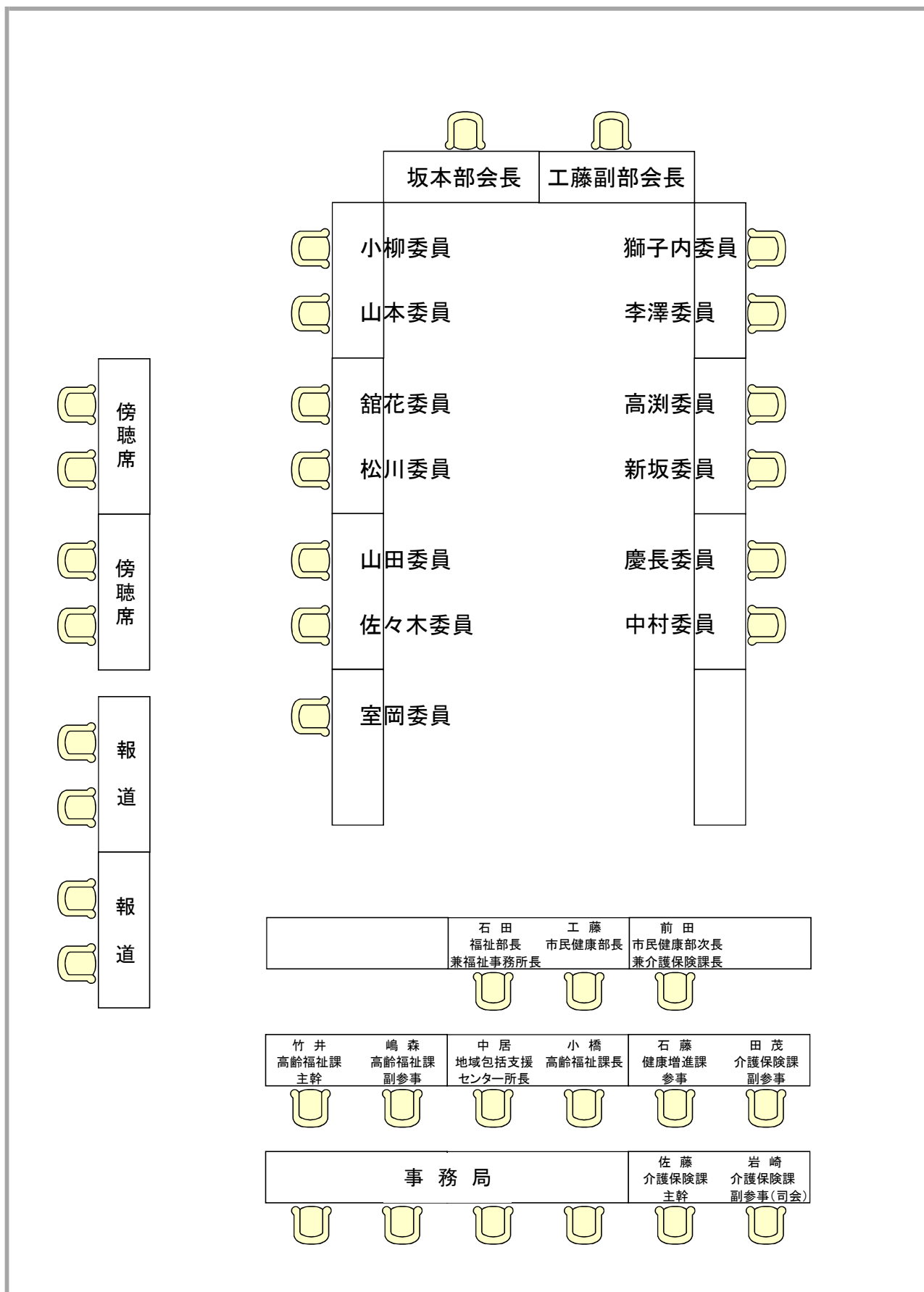
- (1) 第 6 期計画サービス基盤整備一次募集の審査結果について
- (2) 第 6 期計画サービス基盤整備に係る二次募集要綱（案）について
- (3) 平成 27 年度介護保険給付費等の状況について
- (4) 地域密着型通所介護について
- (5) 中核市移行に伴うサービス基準条例の制定について
- (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施について
- (7) 介護予防支援業務委託事業者の承認について

3. 閉会

平成27年度 第3回

八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会 席図

八戸市庁 別館2階 会議室C 平成28年2月15日(月) 13時～



(1)

第6期計画サービス基盤整備一次募集の審査結果について

平成27年度地域密着型サービス事業者 選定審査結果一覧

【合計点数順】

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(選定法人=合計点数上位2法人)

配点=39点

配点=55点

配点=94点

順位	法人名	法人代表者	圏域	一次審査結果	二次審査結果	合計点数	選定法人
1	社会福祉法人 同伸会	理事長 岩淵 惣二	白銀南・鮫・南浜	37.0	49.7	86.7	✓
2	株式会社 ビリーブケアサポート	代表取締役 福士 脩	柏崎・吹上	27.0	39.5	66.5	✓

2 認知症対応型通所介護 (選定法人=合計点数上位1法人)

配点=51点

配点=53点

配点=104点

順位	法人名	法人代表者	圏域	一次審査結果	二次審査結果	合計点数	選定法人
1	社会福祉法人 道友会	理事長 田中 英雄	田面木・館・豊崎	43.0	44.4	87.4	✓
2	社会福祉法人 ファミリー	理事長 奥田 修三	田面木・館・豊崎	41.0	44.6	85.6	

3 看護小規模多機能型居宅介護 (選定法人=合計点数上位2法人)

配点=53点

配点=55点

配点=108点

順位	法人名	法人代表者	圏域	一次審査結果	二次審査結果	合計点数	選定法人
1	株式会社 ゆとり	代表取締役 工藤 久子	下長・上長	47.0	46.9	93.9	✓
2	株式会社 ピュアハート	代表取締役 出貝 一則	大館・東	45.0	44.7	89.7	✓

※選定法人欄に✓が付されている法人=選定法人

平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査採点結果（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

社会福祉法人 同伸会

審査項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	委員H	委員I	合計	最大値	最小値	最大・最小値を除いた評価点合計	評価点
											a	b	c	d a-b-c	e d/7
1 設置希望者の状況	7.0	5.5	6.0	7.0	7.0	6.0	6.5	7.0	7.0	6.5					6.7
3 設置の理念	理念・熱意	3.0	2.0	2.5	3.0	3.0	2.5	3.0	3.0	3.0	25.0	3.0	2.0	20.0	2.9
	コンサルタント	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	8.5	1.0	0.5	7.0
4 制度・サービスの理解	制度・サービスの理解	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	25.0	3.0	2.5	19.5	2.8
3 設備計画の状況	4.0	2.5	3.0	3.5	3.0	3.5	3.0	4.0	4.0	4.0					3.4
2 利用者への配慮	構造・設備	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	17.0	2.0	1.5	13.5	1.9
4 環境対策	省エネ対策	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	1.5	1.0	2.0	2.0	13.5	2.0	1.0	10.5	1.5
4 職員の状況	11.0	7.5	6.5	10.0	11.0	8.0	9.5	11.0	10.0	11.0					9.6
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケア	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	16.0	2.0	1.5	12.5	1.8
	人材確保の取組み	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
6 職員確保の見込み	職員確保の見込み	3.0	2.0	2.0	2.5	3.0	2.5	2.5	3.0	2.0	22.5	3.0	2.0	17.5	2.5
7 研修計画	職員研修計画	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
5 地域との連携	9.0	7.0	7.0	8.5	9.0	7.5	8.0	9.0	7.0	9.0					8.2
1 医療機関等との連携	連携・支援	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	1.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
2 地域包括ケアシステム	取組み案	3.0	2.0	2.0	2.5	3.0	2.0	2.5	3.0	2.0	22.0	3.0	2.0	17.0	2.4
3 家族・地域との交流	交流事業の確保	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	ボランティア・実習生	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	9.0	1.0	1.0	7.0	1.0
	介護・医療連携推進会議	1.0	1.0	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	8.5	1.0	0.5	7.0	1.0
6 利用者計画	20.0	15.0	15.0	18.5	20.0	20.0	16.5	18.0	17.5	20.0					18.2
2 処遇方策の状況	ケア提供・ケアプラン	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	事故、緊急の場合の処遇	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	16.0	2.0	1.5	12.5	1.8
	感染症・食中毒対策	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	1.5	15.5	2.0	1.5	12.0	1.7
	虐待防止対策	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	1.5	16.0	2.0	1.5	12.5	1.8
	サービス向上の仕組み	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	認知症対策	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	重度者への対応	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	17.0	2.0	1.5	13.5	1.9
	合鍵の管理等	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	1.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
3 利用者見込み	利用者見込み計画	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	1.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
4 事業収支計画	事業収支計画	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
7 非常災害対策	4.0	3.0	3.0	3.5	3.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0					3.6
1 非常災害対策	非常災害対策	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	16.0	2.0	1.5	12.5	1.8
2 地域住民との連携	地域住民の協力	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
二次審査 合計		55.0	40.5	40.5	51.0	53.0	49.0	46.5	53.0	49.5	54.5				49.7

平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査採点結果（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

株式会社 ビリーブケアサポート

審査項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	委員H	委員I	合計 a	最大値 b	最小値 c	最大・最 小値を除 いた評 価 点合計 d	評価点 e d/7	
														a-b-c		
1 設置希望者の状況	7.0	3.5	6.0	4.0	5.0	6.5	4.5	5.0	5.0	6.5					5.2	
3 設置の理念	理念・熱意	3.0	1.5	2.5	2.0	1.0	2.5	2.0	2.0	1.0	3.0	17.5	3.0	1.0	13.5	1.9
	コンサルタント	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	7.5	1.0	0.5	6.0	0.9
4 制度・サービスの理解	制度・サービスの理解	3.0	1.5	2.5	1.5	3.0	3.0	1.5	2.0	3.0	3.0	21.0	3.0	1.5	16.5	2.4
3 設備計画の状況	4.0	0.5	1.5	3.0	2.0	1.0	3.0	1.0	4.0	1.0					1.8	
2 利用者への配慮	構造・設備	2.0	0.0	1.5	1.5	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	12.0	2.0	0.0	10.0	1.4
4 環境対策	省エネ対策	2.0	0.5	0.0	1.5	0.0	0.0	1.0	0.0	2.0	0.0	5.0	2.0	0.0	3.0	0.4
4 職員の状況	11.0	5.5	6.5	7.0	10.0	8.5	8.0	5.0	10.0	11.0					8.0	
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケア	2.0	1.0	1.0	1.5	1.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	13.5	2.0	1.0	10.5	1.5
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.5	1.0	2.0	2.0	13.5	2.0	1.0	10.5	1.5
	人材確保の取組み	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.5	1.0	2.0	2.0	12.5	2.0	1.0	9.5	1.4
6 職員確保の見込み	職員確保の見込み	3.0	1.5	2.0	1.5	3.0	2.5	2.0	0.5	3.0	3.0	19.0	3.0	0.5	15.5	2.2
7 研修計画	職員研修計画	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
5 地域との連携	9.0	5.5	6.0	7.0	6.0	9.0	6.5	6.5	6.0	9.0					6.8	
1 医療機関等との連携	連携・支援	2.0	1.0	2.0	1.5	1.0	2.0	1.5	2.0	1.0	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
2 地域包括ケアシステム	取組み案	3.0	1.5	1.5	2.0	2.0	3.0	2.0	2.0	1.5	3.0	18.5	3.0	1.5	14.0	2.0
3 家族・地域との交流	交流事業の確保	2.0	1.5	1.0	1.5	1.0	2.0	1.5	1.0	1.5	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
	ボランティア・実習生	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	9.0	1.0	1.0	7.0	1.0
	介護・医療連携推進会議	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	7.0	1.0	0.5	5.5	0.8
6 利用者計画	20.0	11.0	15.0	16.0	13.0	19.0	14.0	13.0	11.0	20.0					14.8	
2 処遇方策の状況	ケア提供・ケアプラン	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	1.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
	事故、緊急の場合の処遇	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
	感染症・食中毒対策	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
	虐待防止対策	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	12.5	2.0	1.0	9.5	1.4
	サービス向上の仕組み	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
	認知症対策	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	1.5	1.5	1.0	0.5	2.0	11.5	2.0	0.5	9.0	1.3
	重度者への対応	2.0	0.5	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	12.5	2.0	0.5	10.0	1.4
	合鍵の管理等	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
3 利用者見込み	利用者見込み計画	2.0	1.0	1.0	1.5	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	12.5	2.0	1.0	9.5	1.4
4 事業収支計画	事業収支計画	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	1.5	1.0	1.0	1.5	2.0	12.0	2.0	1.0	9.0	1.3
7 非常災害対策	4.0	2.0	3.0	3.0	2.0	4.0	2.5	2.0	4.0	4.0					2.9	
1 非常災害対策	非常災害対策	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	13.5	2.0	1.0	10.5	1.5
2 地域住民との連携	地域住民の協力	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
二次審査 合計		55.0	28.0	38.0	40.0	38.0	48.0	38.5	32.5	40.0	51.5					39.5

平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査採点結果（認知症対応型通所介護）

社会福祉法人 道友会

審査項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	委員H	委員I	合計 a	最大値 b	最小値 c	最大・最 小値を除 いた評価 点合計 d	評価点 e d/7	
														a-b-c		
1 設置希望者の状況	7.0	5.0	6.0	7.0	6.0	6.0	5.5	7.0	7.0	6.5					6.3	
3 設置の理念	理念・熱意	3.0	2.0	2.5	3.0	2.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	23.5	3.0	2.0	18.5	2.6
	コンサルタント	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	8.5	1.0	0.5	7.0	1.0
4 制度・サービスの理解	制度・サービスの理解	3.0	2.0	2.5	3.0	3.0	2.5	2.0	3.0	3.0	3.0	24.0	3.0	2.0	19.0	2.7
3 設備計画の状況	6.0	4.5	3.5	5.5	4.0	4.0	4.5	5.5	6.0	5.0					4.7	
2 利用者への配慮	構造・設備	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
3 防火・防災・安全対策	構造・設備	2.0	1.5	1.0	1.5	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	1.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
4 環境対策	省エネ対策	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
4 職員の状況	11.0	6.5	5.5	11.0	8.0	6.5	8.0	8.5	9.0	11.0					8.3	
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケア	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
	人材確保の取組み	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
6 職員確保の見込み	職員確保の見込み	3.0	2.0	1.5	3.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	3.0	18.0	3.0	1.0	14.0	2.0
7 研修計画	職員研修計画	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.5	1.5	1.0	2.0	12.0	2.0	1.0	9.0	1.3
5 地域との連携	9.0	6.0	7.0	8.0	8.0	5.5	6.5	7.5	5.5	9.0					7.3	
1 医療機関等との連携	連携・支援	2.0	1.5	2.0	1.5	2.0	1.0	1.5	1.5	0.0	2.0	13.0	2.0	0.0	11.0	1.6
2 地域包括ケアシステム	取組み案	3.0	2.0	2.0	2.5	2.0	1.5	2.0	2.5	1.5	3.0	19.0	3.0	1.5	14.5	2.1
3 家族・地域との交流	交流事業の確保	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	ボランティア・実習生	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	1.0	1.0	1.0	8.5	1.0	0.5	7.0	1.0
	介護・医療連携推進会議	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	7.0	1.0	0.5	5.5	0.8
6 利用者計画	16.0	12.5	12.0	16.0	12.0	13.0	12.0	16.0	15.0	16.0					14.2	
2 処遇方策の状況	ケア提供・ケアプラン	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	事故・緊急の場合の処遇	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	感染症・食中毒対策	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	虐待防止対策	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
	サービス向上の仕組み	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	認知症対策	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	1.5	2.0	16.0	2.0	1.5	12.5	1.8
3 利用者見込み	利用者見込み計画	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
4 事業収支計画	事業収支計画	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
7 非常災害対策	4.0	3.5	3.0	3.5	2.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0					3.6	
1 非常災害対策	非常災害対策	2.0	2.0	1.5	1.5	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
2 地域住民との連携	地域住民の協力	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
二次審査 合計		53.0	38.0	37.0	51.0	40.0	39.0	39.5	48.5	46.5	51.5					44.4

平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査採点結果（認知症対応型通所介護）

社会福祉法人 ファミリー

審査項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	委員H	委員I	合計	最大値	最小値	最大・最小値を除いた評価点合計	評価点	
											a	b	c	d a-b-c	e d/7	
1 設置希望者の状況	7.0	6.0	6.0	7.0	6.0	6.0	6.5	5.0	6.0	6.5					6.3	
3 設置の理念	理念・熱意	3.0	2.5	2.5	3.0	2.0	2.5	3.0	3.0	2.0	3.0	23.5	3.0	2.0	18.5	2.6
	コンサルタント	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	8.5	1.0	0.5	7.0	1.0
4 制度・サービスの理解	制度・サービスの理解	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	2.5	2.5	1.0	3.0	3.0	23.0	3.0	1.0	19.0	2.7
3 設備計画の状況	6.0	5.5	4.5	6.0	5.0	4.0	4.5	5.0	6.0	6.0					5.3	
2 利用者への配慮	構造・設備	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
3 防火・防災・安全対策	構造・設備	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
4 環境対策	省エネ対策	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	1.5	1.0	2.0	2.0	13.5	2.0	1.0	10.5	1.5
4 職員の状況	11.0	8.0	5.5	10.5	7.0	5.5	8.5	8.0	6.5	11.0					7.9	
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケア	2.0	1.5	1.0	1.5	1.0	1.0	1.5	1.0	1.5	2.0	12.0	2.0	1.0	9.0	1.3
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善	2.0	1.5	1.0	2.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.5	2.0	12.5	2.0	1.0	9.5	1.4
	人材確保の取組み	2.0	1.5	1.0	2.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0	2.0	12.0	2.0	1.0	9.0	1.3
6 職員確保の見込み	職員確保の見込み	3.0	2.5	1.5	3.0	2.0	1.5	2.5	3.0	2.0	3.0	21.0	3.0	1.5	16.5	2.4
7 研修計画	職員研修計画	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	1.0	1.5	2.0	0.5	2.0	13.0	2.0	0.5	10.5	1.5
5 地域との連携	9.0	7.5	7.0	8.5	4.0	7.5	8.5	8.0	5.5	8.0					7.5	
1 医療機関等との連携	連携・支援	2.0	1.5	2.0	2.0	1.0	1.5	2.0	1.0	0.0	1.0	12.0	2.0	0.0	10.0	1.4
2 地域包括ケアシステム	取組み案	3.0	2.5	2.0	2.5	1.0	2.5	2.5	3.0	1.5	3.0	20.5	3.0	1.0	16.5	2.4
3 家族・地域との交流	交流事業の確保	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	ボランティア・実習生	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	9.0	1.0	1.0	7.0	1.0
	介護・医療連携推進会議	1.0	1.0	0.5	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.5	1.0	0.0	6.5	0.9
6 利用者計画	16.0	12.0	12.0	15.0	11.0	12.0	13.0	16.0	13.0	16.0					13.8	
2 処遇方策の状況	ケア提供・ケアプラン	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
	事故、緊急の場合の処遇	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.5	12.0	1.7
	感染症・食中毒対策	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	1.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
	虐待防止対策	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	1.0	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
	サービス向上の仕組み	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	認知症対策	2.0	1.5	1.5	2.0	0.0	2.0	1.5	2.0	1.5	2.0	14.0	2.0	0.0	12.0	1.7
3 利用者見込み	利用者見込み計画	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
4 事業収支計画	事業収支計画	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
7 非常災害対策	4.0	3.5	3.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0					3.8	
1 非常災害対策	非常災害対策	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
2 地域住民との連携	地域住民の協力	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	17.0	2.0	1.5	13.5	1.9
二次審査 合計		53.0	42.5	38.0	51.0	37.0	39.0	44.0	46.0	41.0	51.5					44.6

平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査採点結果（看護小規模多機能型居宅介護）

株式会社 ゆとり

審査項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	委員H	委員I	合計	最大値	最小値	最大・最小値を除いた評価点合計	評価点	
											a	b	c	d a-b-c	e d/7	
1 設置希望者の状況	7.0	4.5	6.0	7.0	6.0	5.0	5.5	7.0	7.0	6.5					6.1	
3 設置の理念	理念・熱意	3.0	2.0	2.5	3.0	2.0	2.0	2.5	3.0	3.0	3.0	23.0	3.0	2.0	18.0	2.6
	コンサルタント	1.0	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	8.0	1.0	0.5	6.5	0.9
4 制度・サービスの理解	制度・サービスの理解	3.0	2.0	2.5	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	23.5	3.0	2.0	18.5	2.6
3 設備計画の状況	6.0	3.0	3.0	5.5	5.0	3.5	4.5	5.0	6.0	6.0					4.6	
2 利用者への配慮	構造・設備	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
3 防火・防災・安全対策	構造・設備	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
4 環境対策	省エネ対策	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	2.0	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
4 職員の状況	11.0	6.5	8.5	10.0	10.0	6.5	8.5	9.0	10.5	11.0					9.1	
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケア	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善	2.0	1.5	1.5	1.5	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
	人材確保の取組み	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	1.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
6 職員確保の見込み	職員確保の見込み	3.0	1.0	2.0	3.0	3.0	2.0	2.5	2.0	3.0	3.0	21.5	3.0	1.0	17.5	2.5
7 研修計画	職員研修計画	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	1.0	1.5	2.0	1.5	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
5 地域との連携	9.0	5.0	5.5	8.5	6.0	7.0	8.0	8.5	8.5	9.0					7.4	
1 医療機関等との連携	連携・支援	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
2 地域包括ケアシステ	取組み案	3.0	2.0	2.0	2.5	1.0	2.0	2.5	2.0	2.5	3.0	19.5	3.0	1.0	15.5	2.2
3 家族・地域との交流	交流事業の確保	2.0	1.0	1.5	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
	ボランティア・実習生	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	9.0	2.0	0.5	6.5	0.9
	介護・医療連携推進会議	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	1.0	1.0	7.5	1.0	0.5	6.0	0.9
6 利用者計画	18.0	11.5	13.5	17.0	14.0	17.5	13.5	17.0	18.0	17.0					15.9	
2 処遇方策の状況	ケア提供・ケアプラン	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
	事故・緊急の場合の処遇	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
	感染症・食中毒対策	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	1.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
	虐待防止対策	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
	サービス向上の仕組み	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	認知症対策	2.0	1.0	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
	重度者への対応	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
3 利用者見込み	利用者見込み計画	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.5	2.0	1.5	13.0	1.9
4 事業収支計画	事業収支計画	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
7 非常災害対策	4.0	3.0	2.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0					3.8	
1 非常災害対策	非常災害対策	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
2 地域住民との連携	地域住民の協力	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
二次審査 合計		55.0	33.5	38.5	52.0	45.0	43.5	43.0	50.5	54.0	53.5					46.9

平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査採点結果（看護小規模多機能型居宅介護）

株式会社 ピュアハート

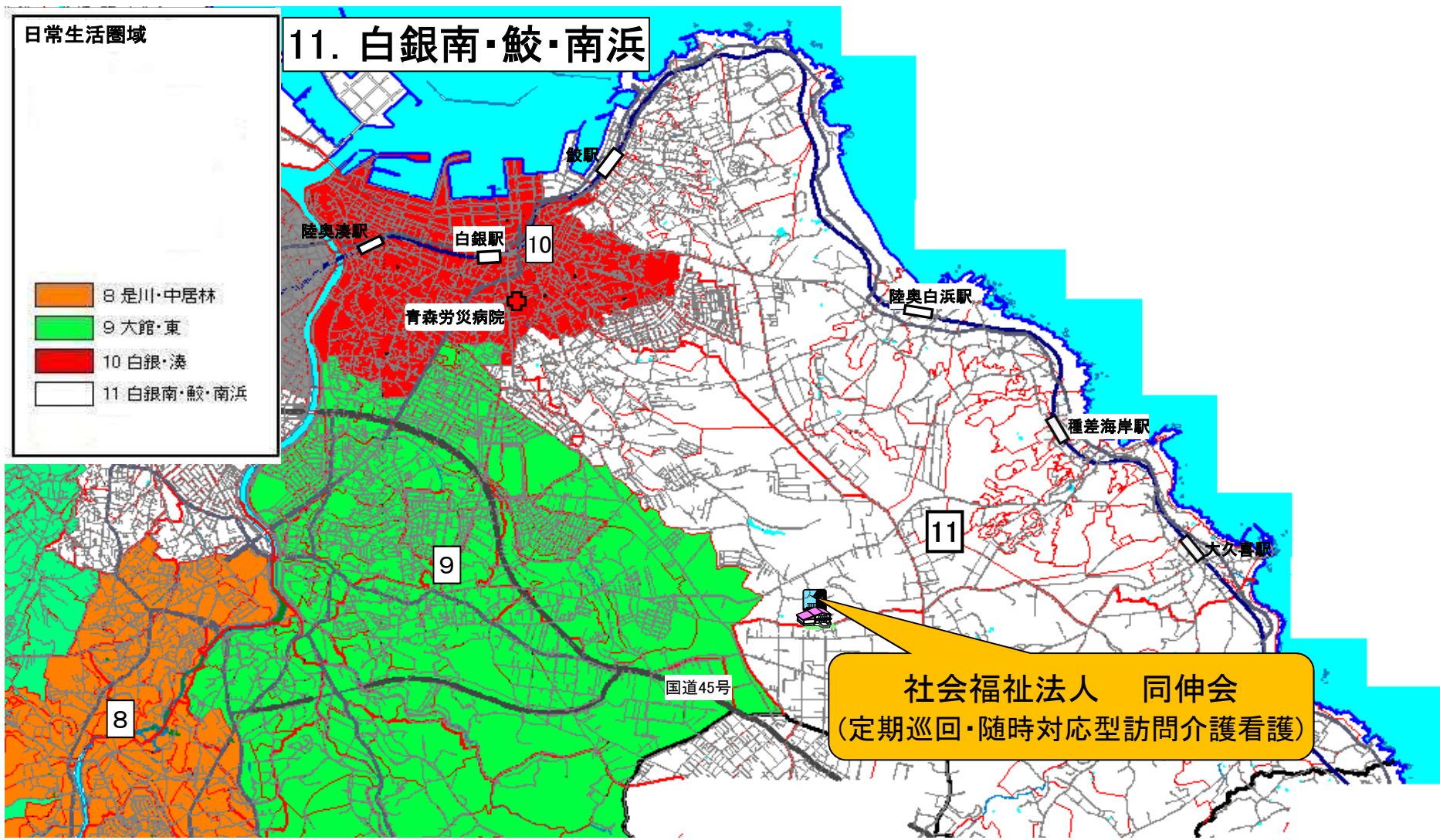
審査項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	委員H	委員I	合計	最大値	最小値	最大・最小値を除いた評価点合計	評価点	
											a	b	c	d a-b-c	e d/7	
1 設置希望者の状況	7.0	4.5	6.5	6.5	6.0	5.0	5.0	7.0	6.0	6.5					6.0	
3 設置の理念	理念・熱意	3.0	2.0	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	22.0	3.0	2.0	17.0	2.4
	コンサルタント	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	8.5	1.0	0.5	7.0	1.0
4 制度・サービスの理解	制度・サービスの理解	3.0	1.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	2.0	3.0	22.5	3.0	1.5	18.0	2.6
3 設備計画の状況	6.0	4.0	3.5	5.5	5.0	6.0	4.5	6.0	5.0	6.0					5.2	
2 利用者への配慮	構造・設備	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
3 防火・防災・安全対策	構造・設備	2.0	1.5	1.0	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	1.5	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
4 環境対策	省エネ対策	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0	2.0	1.5	2.0	1.5	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
4 職員の状況	11.0	7.5	7.5	10.0	6.0	10.0	8.0	10.5	9.5	10.0					8.9	
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケア	2.0	2.0	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	16.0	2.0	1.0	13.0	1.9
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善	2.0	2.0	1.5	1.5	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	人材確保の取組み	2.0	1.0	1.5	2.0	1.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
6 職員確保の見込み	職員確保の見込み	3.0	1.5	2.0	2.5	2.0	2.0	2.0	3.0	2.5	2.0	19.5	3.0	1.5	15.0	2.1
7 研修計画	職員研修計画	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.5	1.5	1.0	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
5 地域との連携	9.0	5.0	5.5	8.5	5.0	6.5	7.0	8.0	8.5	7.0					6.9	
1 医療機関等との連携	連携・支援	2.0	1.5	1.0	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
2 地域包括ケアシステム	取組み案	3.0	1.5	2.0	2.5	2.0	2.0	2.0	3.0	2.5	3.0	20.5	3.0	1.5	16.0	2.3
3 家族・地域との交流	交流事業の確保	2.0	1.0	1.5	2.0	1.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	14.0	2.0	1.0	11.0	1.6
	ボランティア・実習生	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	1.0	0.0	6.5	1.0	0.0	5.5	0.8
	介護・医療連携推進会議	1.0	0.5	0.5	1.0	0.0	1.0	1.0	0.5	1.0	0.0	5.5	1.0	0.0	4.5	0.6
6 利用者計画	18.0	10.0	13.5	16.0	13.0	13.0	13.5	18.0	17.0	18.0					14.9	
2 処遇方策の状況	ケア提供・ケアプラン	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
	事故・緊急の場合の処遇	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.0	2.0	1.0	12.0	1.7
	感染症・食中毒対策	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	虐待防止対策	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	サービス向上の仕組み	2.0	1.0	1.5	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
	認知症対策	2.0	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	15.5	2.0	1.0	12.5	1.8
	重度者への対応	2.0	1.0	1.5	1.5	1.0	1.5	1.5	2.0	1.5	2.0	13.5	2.0	1.0	10.5	1.5
3 利用者見込み	利用者見込み計画	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	2.0	13.5	2.0	1.0	10.5	1.5
4 事業収支計画	事業収支計画	2.0	1.0	1.5	2.0	1.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	14.5	2.0	1.0	11.5	1.6
7 非常災害対策	4.0	3.0	2.5	4.0	2.0	2.0	3.0	2.0	3.0	4.0					2.8	
1 非常災害対策	非常災害対策	2.0	1.5	1.0	2.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.5	2.0	12.5	2.0	1.0	9.5	1.4
2 地域住民との連携	地域住民の協力	2.0	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.5	2.0	13.0	2.0	1.0	10.0	1.4
二次審査 合計		55.0	34.0	39.0	50.5	37.0	42.5	41.0	51.5	49.0	51.5					44.7

参考資料

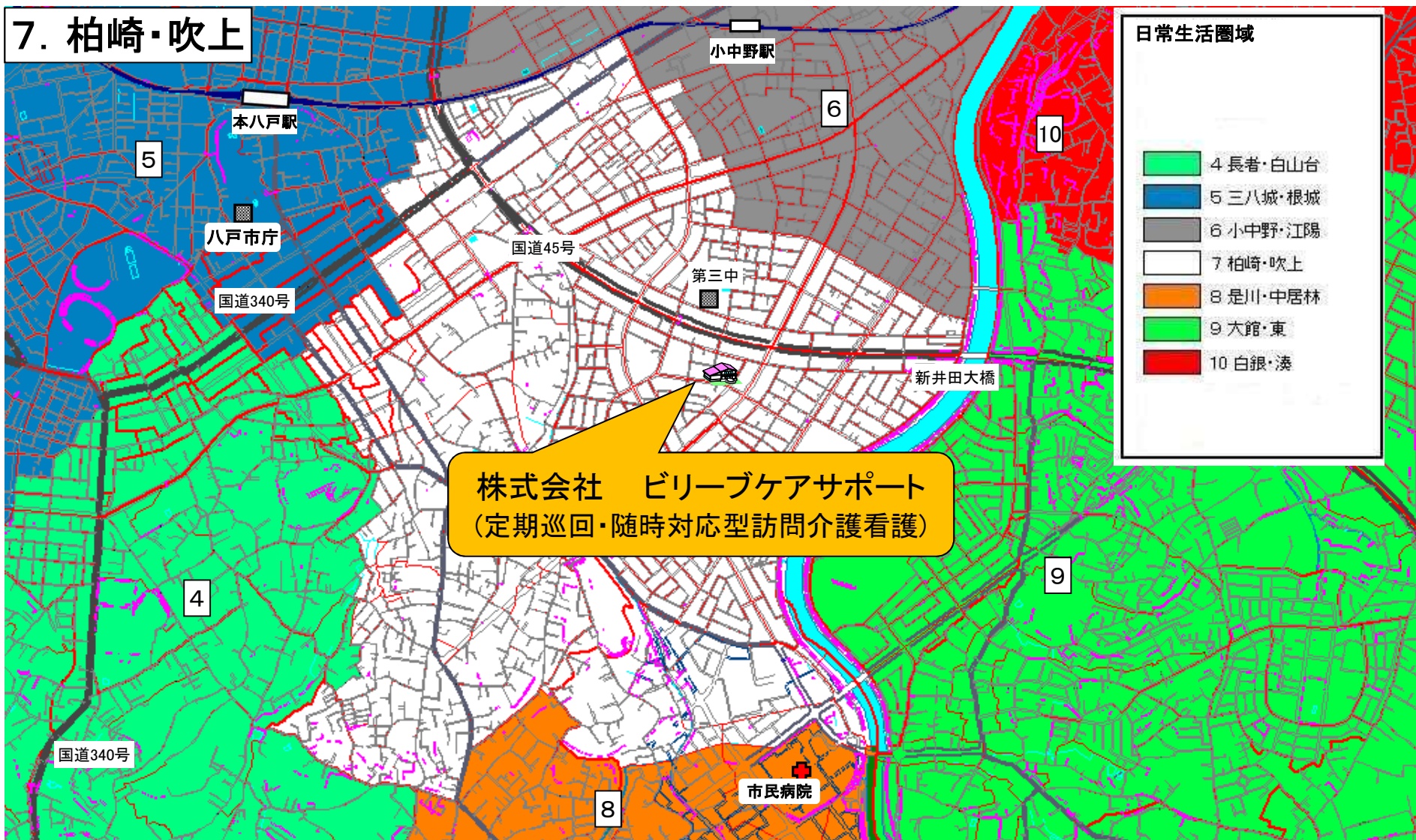
選定法人の事業計画概要及び位置図

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業計画概要

	1	2
法人名	社会福祉法人 同伸会	株式会社 ビリーブケアサポート
代表者名	理事長 岩淵 惣二	代表取締役 福士脩
主たる事務所の所在地	八戸市大字大久保字大山32-1	青森市浪打一丁目14-3
開設予定地	八戸市大字大久保字大山32-1	八戸市類家四丁目8-1
日常生活圏域	白銀南・鮫・南浜	柏崎・吹上
事業開始予定年月日	平成28年10月1日	平成29年4月1日
一体型・連携型の別	連携型	一体型
備考	指定訪問介護事業所「瑞光園ホームヘルパーステーション」と併設する予定 指定訪問看護事業所「杏の里訪問看護ステーション」(別法人)と連携する予定	指定訪問介護事業所「ビリーブ訪問介護八戸中央」、指定訪問看護事業所「ビリーブ訪問看護八戸中央」と併設する予定



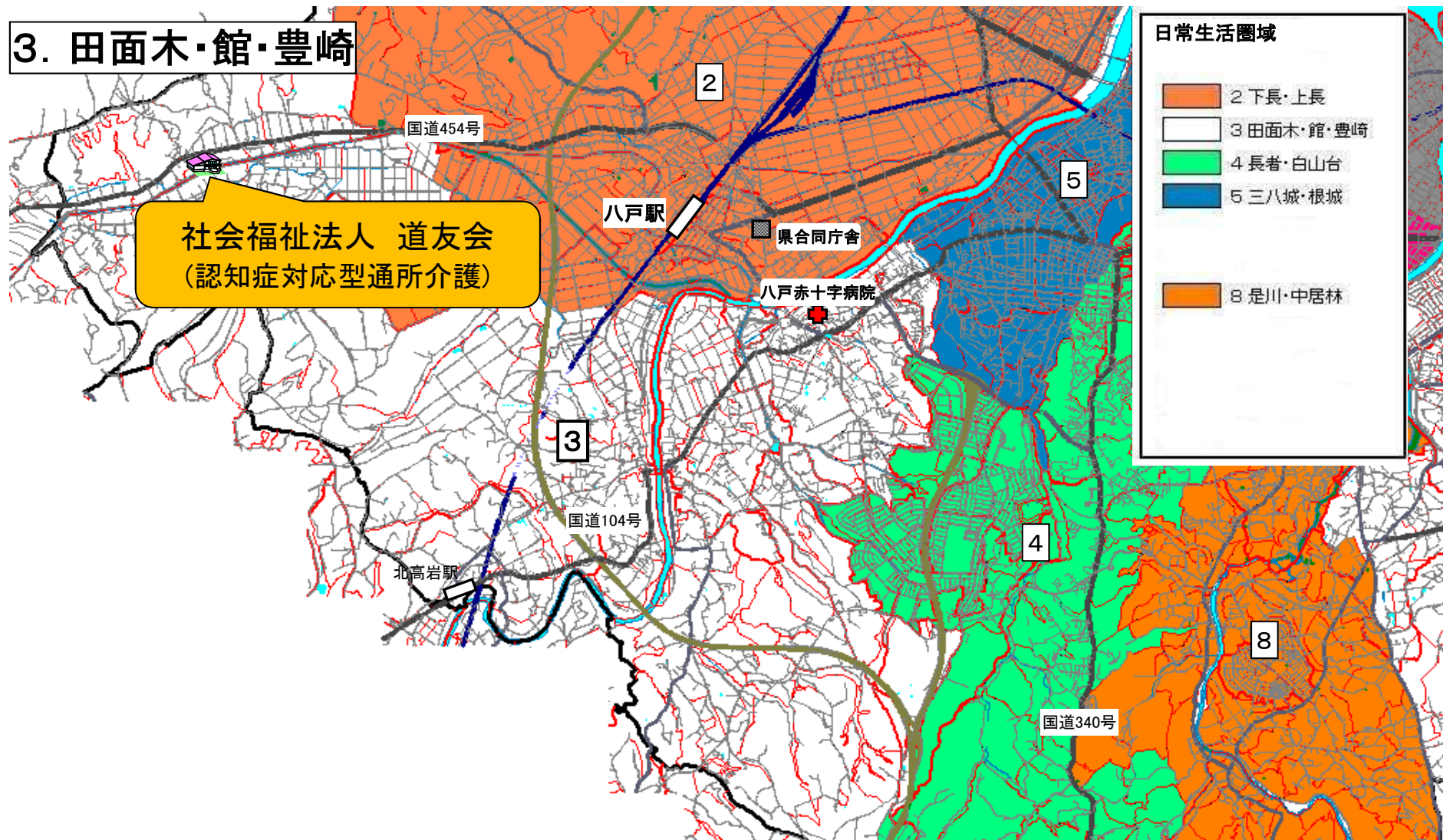
7. 柏崎・吹上



認知症対応型通所介護 事業計画概要

	1
法人名	社会福祉法人 道友会
代表者名	理事長 田中英雄
主たる事務所の所在地	八戸市大字櫛引字上矢倉2-1
開設予定地	八戸市大字豊崎町字渋民4-1
日常生活圏域	田面木・館・豊崎
利用定員	10名
事業開始予定年月日	平成29年4月1日
単独型・併設型の別	単独型
備考	既存の指定通所介護事業所「いこい苑デイサービスセンター」と併設する予定

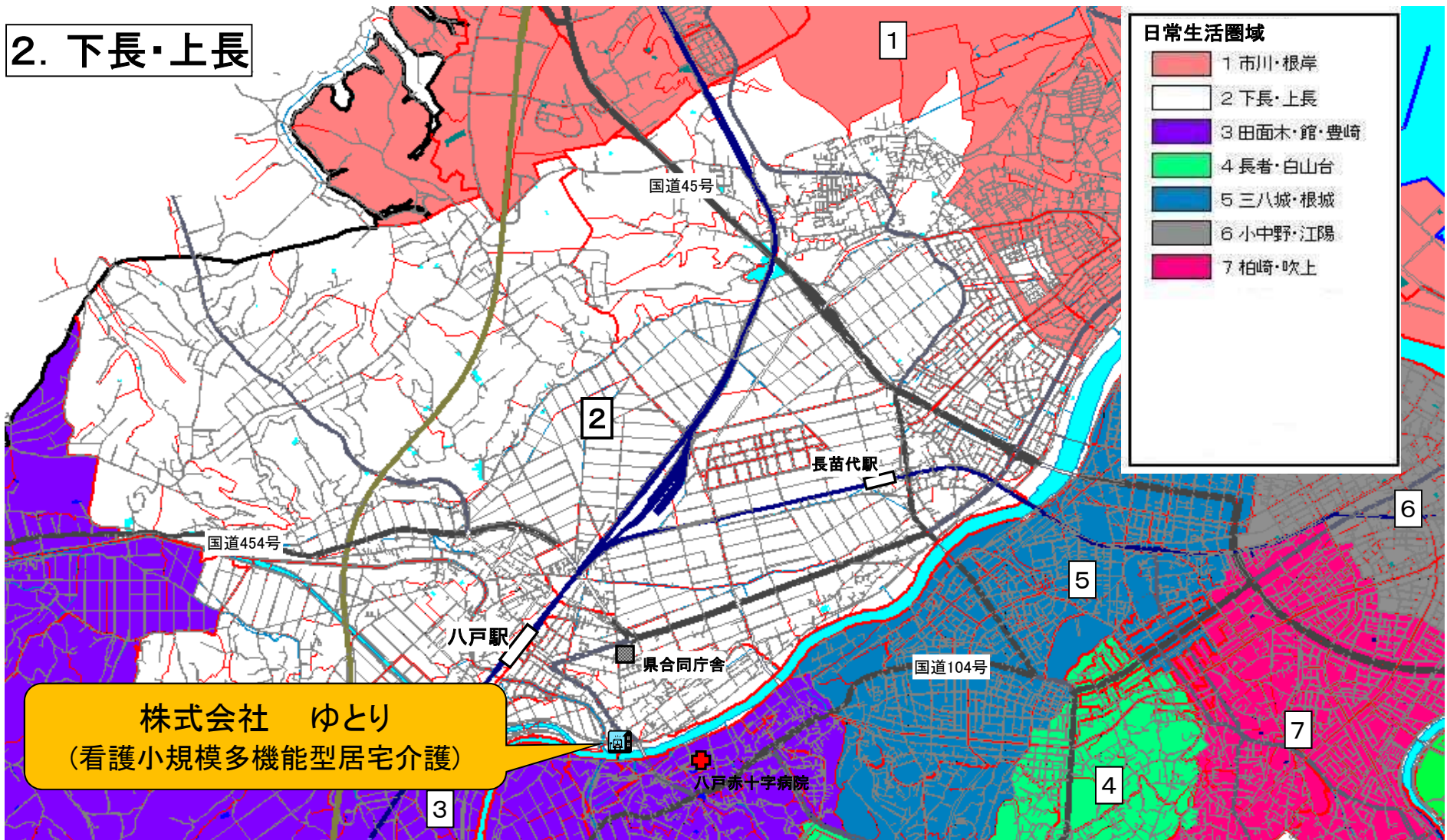
3. 田面木・館・豊崎

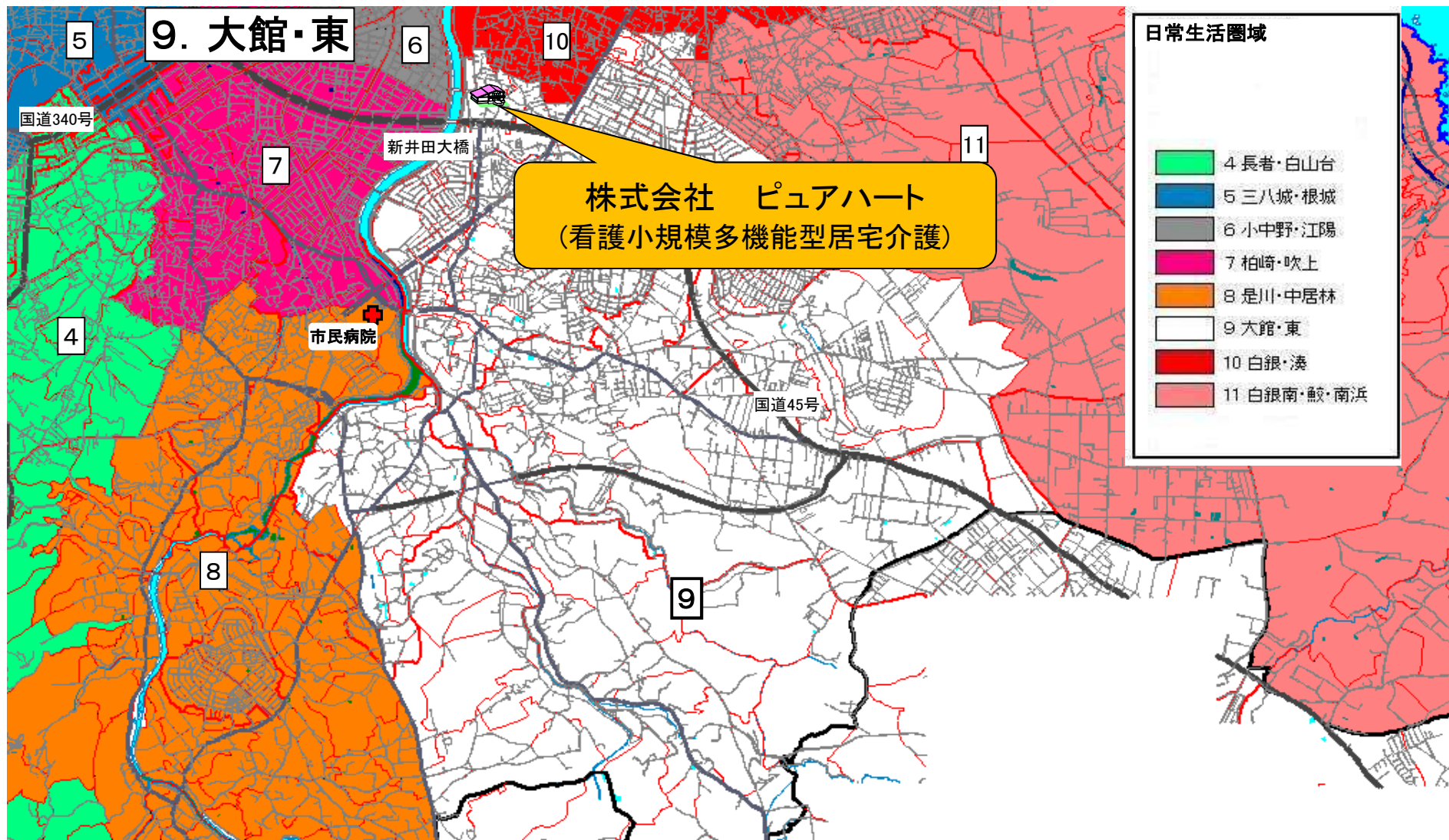


看護小規模多機能型居宅介護 事業計画概要

	1	2
法人名	株式会社 ゆとり	株式会社 ピュアハート
代表者名	代表取締役 工藤久子	代表取締役 出貝一則
主たる事務所の所在地	八戸市諏訪二丁目6-18	八戸市大字新井田字木戸場19-1
開設予定地	八戸市大字尻内町字表河原31-2	八戸市大字新井田字木戸場19-1
日常生活圏域	下長・上長	大館・東
登録定員	29名	
通いサービス利用定員	18名	
宿泊サービス利用定員	9名	7名
事業開始予定年月日	平成28年9月1日	平成29年4月1日
備考	既存の指定小規模多機能型居宅介護「まべちの風」に既存の指定訪問看護事業所「訪問看護ステーションゆとり」を移転・併設して移行する予定	サービス付き高齢者向け住宅「サコージュ塩入」との併設する予定

2. 下長・上長





(2)

第6期計画サービス基盤整備に係る二次募集要綱（案）について

1 募集の趣旨

八戸市高齢者福祉計画に基づき、地域密着型サービスの適正な整備を図るとともに、設置候補者を公平かつ円滑に選定するため、整備運営する事業者を募集する。

2 募集数、募集圏域及び応募資格

募集するサービス	募集数	募集圏域	応募資格
認知症対応型共同生活介護	2か所 9床分の新設又は増床 ただし、既存2ユニットの事業所を3ユニットへ増床することは不可。	市内全圏域	法人格を有する者又は指定申請時に法人格を有することが確実である者
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1か所 新設(サテライト型可・居室の定員4人以下) 短期入所生活介護(10床)を併設		社会福祉法人又は指定申請時に社会福祉法人格を有することが確実である者

3 応募条件

- (1) 応募に当たっては、1法人1サービスとする。第一次募集(平成27年度)において選定されなかった法人については、第二次募集(平成28年度)に応募できるものとする。
- (2) 平成30年度までに事業所を開設し運営開始できること。
- (3) 応募に要する費用は応募者の負担とすること。
- (4) 事前に設置予定地の地域住民や地域関係団体等への説明を行うこと。
- (5) 施設整備及び事業運営に当たっては、介護保険法、老人福祉法、建築基準法、消防法、八戸市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、その他の関係法令、条例等を遵守すること。
- (6) 都市計画法に基づく開発許可を要する土地、農地法に基づく農地転用を要する土地及び公有水路等の占有を要する土地については許可が得られる用地であること。市街化調整区域や農地に建設を予定する場合は、関係機関と協議が整っていること。

4 選定方法

資料2「平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票(案)」及び資料3「平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者評価基準(案)」に基づく評価により、一次審査及び二次審査の合計評価点数の上位の者から、認知症対応型共同生活介護2者、地域密着型介護老人福祉施設1者の選定を行う。

(1) 一次審査

審査票の一次審査項目(客観的な判断基準により審査可能な項目)について、応募者自らが採点した結果を事務局(介護保険課職員)が審査する。なお、各審査項目の評価点数は、整数とする。

	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
配点	50点	
二次審査対象者	評価点数上位4者	評価点数上位3者

(2) 二次審査

代表者等からのプレゼンテーション及び審査委員からの質疑応答により評価する。
 なお、各審査項目の評価点数は、評価基準の範囲内で小数点第1位まで可とする。

	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
審査委員	地域密着型サービス運営委員会委員	
配点	50点	
設置候補者 (最低基準点)	合計評価点数上位2者	合計評価点数上位1者
	ただし、一次審査と二次審査の合計評価点数が各サービスの最低基準点に満たない場合は対象外とする。	
	50点	

(3) その他

- ・設置候補者が選定後に辞退した場合の繰り上げ選定・審査の結果、基準点を満たす応募者がなかった場合、28年度中は再募集を行わない。
- ・最終結果が同点の場合は、二次審査の評価点数の上位の者を選定する。

5 スケジュール

平成28年2月15日	介護・高齢福祉部会:募集要綱制定
平成28年2月29日	短期入所生活介護(10床×2事業者)整備に係る意向調査の回答期限
平成28年5月17日	事業者選定説明会
平成28年5月18日	募集開始 (2サービス同時に行う)
↓	・認知症対応型共同生活介護
平成28年6月30日	・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
平成28年8月	地域密着型サービス運営委員会:一次審査結果決定
平成28年10月	地域密着型サービス運営委員会:二次審査
平成28年11月	介護・高齢福祉部会:二次審査結果報告

平成 28 年度八戸市地域密着型サービス事業者募集要綱（案）

（目的）

第 1 条 八戸市高齢者福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業者の設置候補者を公正かつ円滑に選定し、地域密着型サービス事業者の適正な整備を図るため、この要綱を定める。

（募集定数）

第 2 条 募集定数は、八戸市高齢者福祉計画に基づき、次のとおりとする。

- (1) 認知症対応型共同生活介護 入居定員 9 人以下を 2 事業者とする。
- (2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 居室定員 4 人以下であって入所定員 29 人以下を 1 事業者とする。

（募集圏域）

第 3 条 募集圏域は、八戸市高齢者福祉計画に定める日常生活圏域の全圏域とする。

（応募資格）

第 4 条 応募できる者は、次のとおりとする。ただし、同一法人が重複して複数の区分に応募することはできないものとする。

- (1) 認知症対応型共同生活介護 法人格を有する者又は指定申請時に法人格を有することが確実である者とする。
- (2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 社会福祉法人又は指定申請時に社会福祉法人格を有することが確実である者とする。

（応募）

第 5 条 応募しようとする者は、提出書類一覧（別記 1）に掲げる書類を提出するものとする。この場合において、その時点で一次審査関係書類、他添付書類の補正が全て終了しているものとし、それ以降は次条に規定する期間内であっても受理しないこととする。

（募集期間）

第 6 条 募集期間は、平成 28 年 5 月 18 日 8 時 15 分から平成 28 年 6 月 30 日 17 時（土

日祝を除く。)までとする。

(選定方法)

第7条 選定方法は、平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票(別記2)に基づく評価により一次審査及び二次審査の合計評価点数の上位の者から、認知症対応型共同生活介護は2者、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は1者の選定を行い、同点の場合は二次審査点数が上位の者から選定を行う。一次審査及び二次審査の実施方法は次のとおりとする。

(1) 一次審査

ア 応募者は、平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票に自らが採点したものを事務局に提出する。

イ この自己採点結果を第9条第1号に定める審査員が審査する。

ウ 応募者多数の場合は、一次審査における評価点数の上位の者から、認知症対応型共同生活介護は最大4者、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は最大3者を二次審査対象者として選定する。

(2) 二次審査

ア 二次審査は、法人の代表者等からの事業説明及び第9条第2号に定める審査員からの質疑応答によって評価を行う。

イ 二次審査における評価点数は、第9条第2号に定める審査員の審査項目ごとの評価点数のうち、最高点及び最低点を除いた評価点数の平均点を合計したものとする。

(3) 最低基準点数 一次審査及び二次審査の合計評価点数が50点に満たない場合は、選定しない。

(審査基準)

第8条 審査基準は、平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者評価基準(別記3)のとおりとする。

(審査員)

第9条 審査員は、次のとおりとする。

(1) 一次審査の審査員 介護保険課職員

(2) 二次審査の審査員 八戸市健康福祉審議会規則(平成19年八戸市規則第7号)

第7条第2項第1号に規定する地域密着型サービス運営委員会の委員とする。

(選定結果)

第10条 選定結果については、次のとおりとする。

(1) 選定結果の有効期間

選定された事業者が、平成30年度末までに事業を開始しなかった場合、天災等特別な事情がある場合を除き、選定結果は無効とする。

(2) 選定後の事業内容等変更

選定された事業者は、事業開始までの間に事業計画等の変更がある場合、市に速やかに報告するものとする。ただし、特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更であると認められる場合以外には、選定時以降の変更は認めないこととする。

(3) その他

ア 審査書類等に虚偽の申告があった場合は、応募を無効とする。

イ 虚偽の申告により選定され、事業者指定を受けたことが発覚した場合は、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の10第11項の規定により指定取消の要件とみなされる場合がある。

ウ 審査時において、実施するとして自己申告した項目については、八戸市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年八戸市条例第31号）に定める基準等を上回るものであったとしても、実施されない場合は改善勧告等指導の対象とする。

エ 当該選定を辞退する等した法人又は平成29年度末までに着工できなかった法人は、平成32年度末までは地域密着型サービスの募集選定を受けることができないものとする。

オ 審査の結果、事業者が選定されなかった場合又は選定した事業者が辞退する等した場合は、当該サービス設置候補者の再募集及び繰り上げ選定は行わないものとする。

(評価点数、順位、申請書類等の公開)

第11条 申請者の評価点数、順位それに係る法人名等については原則として公開する。

また、申請書類等についても、個人情報に関連するもの以外について、求めに応じて

公開できるものとする。

附 則

この要綱は、平成 28 年 月 日から実施する。

資料 2

平成 28 年度 八戸市地域密着型サービス設置候補者 審査票(案)

認知症対応型共同生活介護 1

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 . . 8

認知症対応型共同生活介護 審査票配点基準

審査項目	配点基準		
	一次 審査	二次 審査	合計
1 設置希望者の状況	9	5	14
1 応募資格	-	-	-
2 法人または代表者の信頼性	9	-	9
3 設置の理念	-	3	3
4 介護保険制度・介護保険サービスの理解	-	2	2
2 設置場所の状況	10	0	10
1 設置場所	4	-	4
2 安全性	2	-	2
3 土地の確保	4	-	4
3 設備計画の状況	10	6	16
1 設備（建物）の状況	4	-	4
2 利用者への配慮	-	2	2
3 防火安全対策	2	2	4
4 環境対策	-	2	2
5 建築（改修）計画または賃貸借契約の状況	4	-	4
4 職員の状況	14	10	24
1 配置計画	2	-	2
2 職員の定着率	-	2	2
3 賃金改善等の取組み	2	4	6
4 職員の勤務形態	2	-	2
5 職員の経験・専門性	8	-	8
6 職員確保の見込み	-	2	2
7 研修計画	-	2	2
5 地域との連携	4	7	11
1 医療機関等との連携	4	1	5
2 地域包括ケアシステム	-	2	2
3 家族・地域との交流	-	4	4
6 利用者計画	1	18	19
1 損害賠償	1	-	1
2 処遇方策の状況	-	14	14
3 利用見込み	-	2	2
4 事業収支計画	-	2	2
7 非常災害対策	2	4	6
1 非常災害対策	-	2	2
2 地域住民との連携	-	2	2
3 非常災害時の地域への貢献	2	-	2
8 特別加減項目			
1 加算項目			
2 減算項目			
合 計	50	50	100

平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票

応募サービス	設置圏域	町内名	法人名
認知症対応型 共同生活介護			

審査項目		評価基準		
1 設置希望者の状況			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時まで介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実であること。	該当している場合 →失格	/
② 法人又は代表者の信頼性	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員すべての滞納なし。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 △ 10	
	地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	
		<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。 <input type="checkbox"/> " " 務めていない。	1 0	
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上 <input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満	1 0	
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
③ 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	<input type="checkbox"/> 理念、熱意が顕著に認められる。	2	
		<input type="checkbox"/> " " が認められる。	1	
		<input type="checkbox"/> " " が認められない。	0	
		<input type="checkbox"/> 説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 <input type="checkbox"/> " " をコンサルタント任せにしている。	1 0	
④ 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度及び介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	<input type="checkbox"/> 介護保険制度及び介護保険サービスを十分理解している。	2	
		<input type="checkbox"/> " " を理解している。	1	
		<input type="checkbox"/> " " をあまり理解していない。	0	

審査項目		評価基準		
2 設置場所の状況			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 設置場所	交通利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
② 安全性	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 津波浸水が予想される地域に該当しない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	
③ 土地の確保	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 来客用又は搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。 <input type="checkbox"/> " " として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
		長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0

審査項目		評価基準		
3 設備計画の状況			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 設備（建物）の状況	建物の所有者は誰か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 所有ではないが、相当期間賃貸借できることが確実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	条例で定める基準面積を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
② 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	
③ 防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	
		スプリンクラーを設置するか。	<input type="checkbox"/> 設置する。 <input type="checkbox"/> 設置しない。	2 失格
④ 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 0	
⑤ 建築（改修）計画又は賃貸借契約の状況	・設置者の所有（予定）の場合			
	建築（改修）計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 建築（改修）計画は妥当である。 <input type="checkbox"/> 建築（改修）計画に不安がある。	2 0	
	償還計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である（借入金なしを含む）。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0	
	・賃貸借の場合（賃貸料が無料の場合を含む。）			
賃貸借契約は確実か。	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約は確実である。 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約に不安がある。	2 0		
賃貸料は妥当か。	<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0		

審査項目		評価基準		採点項目
4 職員の状況		一次審査	二次審査	
① 配置計画	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
② 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	<input type="checkbox"/> 職員を定着させるために具体的な方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 具体的な方策がない。	2 0	
③ 賃金改善等の取組み	職員に対する賃金改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	職場環境改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な職場環境改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 職場環境改善の取組を行う予定がある <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	介護職員の人材確保の取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な人材確保の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 人材確保の取組を行う予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
④ 職員の勤務形態	安定的な介護サービスを提供できるか。	<input type="checkbox"/> 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
⑤ 職員の経験・専門性	管理者の状況	<input type="checkbox"/> 通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上 <input type="checkbox"/> 従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が4年以上 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が2年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	機能訓練指導員の状況	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	手厚い看護体制の確保	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
⑥ 職員確保の見込み	職員確保の見込みはできているか。	<input type="checkbox"/> 必要な職員の確保が確実である。 <input type="checkbox"/> ほとんどの職員を選定後に募集する。 <input type="checkbox"/> 具体的な見込みはまだない。	2 0 △2	
⑦ 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	<input type="checkbox"/> 全職員に十分な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施に不安がある。	2 1 △2	

審査項目		評価基準		
5 地域との連携			一次審査	採点項目
			二次審査	
① 医療機関等との連携	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等（主治の医師）との連携・支援が確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 見通しがあり、具体的である。 <input type="checkbox"/> 見通しがなく、あまり具体的でない。	1 0	
② 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	<input type="checkbox"/> 法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
③ 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性の高い事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 具体的な事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	<input type="checkbox"/> 受け入れる方針がある。 <input type="checkbox"/> 受け入れる方針はない。	1 0	
	運営推進会議の内容	<input type="checkbox"/> 会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	

審査項目		評価基準		
6 利用者計画			一次審査	採点項目
			二次審査	
① 損害賠償	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入予定はない。	1 0	
② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	感染症・食中毒対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	虐待防止対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	認知症対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	重度者に対応できる体制の整備について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
③ 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的で説得力がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	<input type="checkbox"/> 妥当な計画である。 <input type="checkbox"/> 妥当な計画でない。	2 0	

審査項目		評価基準		
7 非常災害対策			一次審査	採点項目
			二次審査	
① 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	<input type="checkbox"/> 十分な対策がとられている。	2	
		<input type="checkbox"/> 対策がとられている。	1	
		<input type="checkbox"/> 対策に不安がある。	0	
② 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的な方策がある。	2	
		<input type="checkbox"/> 具体性がない。	0	
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。	2	
		<input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	0	

審査項目		評価基準			
8 特別減算項目			一次審査	採点項目	
			二次審査		
今までの実績	経営状況に問題はないか。	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20		
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20		
	地域・行政との良好な関係	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20	
			<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20	
			<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20	
審査の妨害行為		<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格		
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10		
暴力団又は暴力団員との関与	暴力団等との関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格		

※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 審査票配点基準

審査項目	配点基準		
	一次審査	二次審査	合計
1 設置希望者の状況	9	5	14
1 応募資格	-	-	-
2 法人または代表者の信頼性	9	-	9
3 設置の理念	-	3	3
4 介護保険制度・介護保険サービスの理解	-	2	2
2 設置場所の状況	10	0	10
1 設置場所	4	-	4
2 安全性	2	-	2
3 土地の確保	4	-	4
3 設備計画の状況	10	6	16
1 設備（建物）の状況	4	-	4
2 利用者への配慮	-	2	2
3 防火安全対策	2	2	4
4 環境対策	-	2	2
5 建築（改修）計画または賃貸借契約の状況	4	-	4
4 職員の状況	14	10	24
1 配置計画	2	-	2
2 職員の定着率	-	2	2
3 賃金改善等の取組み	2	4	6
4 職員の勤務形態	2	-	2
5 職員の経験・専門性	8	-	8
6 職員確保の見込み	-	2	2
7 研修計画	-	2	2
5 地域との連携	4	7	11
1 医療機関等との連携	4	1	5
2 地域包括ケアシステム	-	2	2
3 家族・地域との交流	-	4	4
6 利用者計画	1	18	19
1 損害賠償	1	-	1
2 処遇方策の状況	-	14	14
3 利用見込み	-	2	2
4 事業収支計画	-	2	2
7 非常災害対策	2	4	6
1 非常災害対策	-	2	2
2 地域住民との連携	-	2	2
3 非常災害時の地域への貢献	2	-	2
8 特別加減項目			
1 加算項目			
2 減算項目			
合 計	50	50	100

平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票

応募サービス	設置圏域	町内名	法人名
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護			

審査項目		評価基準		
1 設置希望者の状況			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時まで介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが事実であること。	該当している場合 →失格	/
② 法人又は代表者の信頼性	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員すべての滞納なし。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 △ 10	
	地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	
		<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。 <input type="checkbox"/> " " 務めていない。	1 0	
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上 <input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満	1 0	
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
	③ 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	<input type="checkbox"/> 理念、熱意が顕著に認められる。 <input type="checkbox"/> " " が認められる。 <input type="checkbox"/> " " が認められない。	2 1 0
<input type="checkbox"/> 説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 <input type="checkbox"/> " " をコンサルタント任せにしている。			1 0	
④ 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度及び介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	<input type="checkbox"/> 介護保険制度及び介護保険サービスを十分理解している。 <input type="checkbox"/> " " を理解している。 <input type="checkbox"/> " " をあまり理解していない。	2 1 0	

審査項目		評価基準			
2 設置場所の状況			一次審査	採点項目	
			二次審査		
① 設置場所	交通利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0		
	同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0		
② 安全性	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 津波浸水が予想される地域に該当しない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0		
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0		
③ 土地の確保	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 来客用又は搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。 <input type="checkbox"/> 〃として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0		
		<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0		
	長期的に安定した使用が可能か。				

審査項目		評価基準		
3 設備計画の状況			一次審査	採点項目
			二次審査	
① 設備（建物）の状況	建物の所有者は誰か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 所有ではないが、相当期間賃貸借できることが確実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
		<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
		<input type="checkbox"/> 条例で定める基準面積を満たしているか。		
② 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	
		<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	
③ 防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 設置する。 <input type="checkbox"/> 設置しない。	2 失格	
		<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	
④ 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 0	
⑤ 建築（改修）計画又は賃貸借契約の状況	・設置者の所有（予定）の場合 建築（改修）計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 建築（改修）計画は妥当である。 <input type="checkbox"/> 建築（改修）計画に不安がある。	2 0	
		<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である（借入金なしを含む）。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0	
		<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である（借入金なしを含む）。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0	
	・賃貸借の場合（賃貸料が無料の場合を含む。） 賃貸借契約は確実か。	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約は確実である。 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約に不安がある。	2 0	
		<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0	
		<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0	

審査項目		評価基準		
4 職員の状況			一次審査	採点項目
			二次審査	
① 配置計画	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
② 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	<input type="checkbox"/> 職員を定着させるために具体的な方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 具体的な方策がない。	2 0	
③ 賃金改善等の取組み	職員に対する賃金改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	職場環境改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な職場環境改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 職場環境改善の取組を行う予定がある <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	介護職員の人材確保の取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な人材確保の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 人材確保の取組を行う予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
④ 職員の勤務形態	安定的な介護サービスを提供できるか。	<input type="checkbox"/> 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
⑤ 職員の経験・専門性	管理者の状況	<input type="checkbox"/> 通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	/
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上 <input type="checkbox"/> 従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が4年以上 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が2年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	機能訓練指導員の状況	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	手厚い看護体制の確保	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	⑥ 職員確保の見込み	職員確保の見込みはできているか。	<input type="checkbox"/> 必要な職員の確保が確実である。 <input type="checkbox"/> ほとんどの職員を選定後に募集する。 <input type="checkbox"/> 具体的な見込みはまだない。	2 0 △2
⑦ 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	<input type="checkbox"/> 全職員に十分な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施に不安がある。	2 1 △2	

審査項目		評価基準		
5 地域との連携			一次審査	採点項目
			二次審査	
① 医療機関等との連携	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等（主治の医師）との連携・支援が確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 見通しがあり、具体的である。 <input type="checkbox"/> 見通しがなく、あまり具体的でない。	1 0	
② 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	<input type="checkbox"/> 法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
③ 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性の高い事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 具体的な事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	<input type="checkbox"/> 受け入れる方針がある。 <input type="checkbox"/> 受け入れる方針はない。	1 0	
	運営推進会議の内容	<input type="checkbox"/> 会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	

審査項目		評価基準		
6 利用者計画			一次審査	採点項目
			二次審査	
① 損害賠償	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入予定はない。	1 0	
② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	感染症・食中毒対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	虐待防止対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	認知症対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	重度者に対応できる体制の整備について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
③ 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的で説得力がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	<input type="checkbox"/> 妥当な計画である。 <input type="checkbox"/> 妥当な計画でない。	2 0	

審査項目		評価基準		
7 非常災害対策			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	<input type="checkbox"/> 十分な対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策に不安がある。	2 1 0	
② 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的な方策がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	

審査項目		評価基準		
8 特別減算項目			一次審査	採点 項目
			二次審査	
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20	
地域・行政との良好な関係		<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20	
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格	
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10	
暴力団又は暴力団員との関与	暴力団等との関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格	

※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。

資料 3

平成 28 年度 八戸市地域密着型サービス設置候補者 評価基準(案)

(各サービス共通)

認知症対応型共同生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

平成28年度八戸市地域密着型サービス設置候補者 評価基準

審査基準		解釈・評価点算出方法
共通事項		一次審査 二次審査
①採点方法		
評価点	評価点は整数でなければならないか。	一次審査は整数とするが、二次審査項目は配点基準の範囲内で小数第一位までの評価も可とする。
	二次審査評価点の算出方法	各審査項目ごとの評価点数のうち、最高点及び最低点を除いた評価点数の平均点とする。 (例)配点4点 A委員 4点、B委員 4点、C委員 3点 D委員 3点、E委員 3点、F委員 3点 G委員 2点、H委員 2点、I委員 3点 最高点4点と最低点2点を除いた7名の委員の点数で平均点を算出する。 $(4 + 3 + 3 + 3 + 3 + 3 + 2) \div 7 = 3$ (評価点) ※最高点又は最低点が複数あった場合は、各々1名分を除き平均点を算出する。つまり、9名の委員で採点する場合は常に7名の委員の点数で平均点を算出することになる。
②その他		
端数処理	割合(率)や平均値等計算するときの端数処理	小数点以下第2位を四捨五入する。
期間	過去〇年間とは、いつからいつまでか？	別に定めのない限り、募集締切月(6/30)が属する月の前月から遡る。 (例)募集締切日が平成28年6月30日の場合「過去1年間」とは、「平成27年6月1日から平成28年5月31日」をいう。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
1 設置希望者の状況		一次審査 二次審査
②法人又は代表者の信頼性		
市税、保険料等の滞納がないか。	対象とする市税、保険料等 滞納の定義	法人市民税、個人市民税、固定資産税(共有名義を含む)、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料その他市営住宅使用料等市に納付すべき使用料を含む。 募集申込年度の前3か年分に滞納がある状態を指す。(ただし、天災等特別な事情により徴収を猶予されている場合を除く)
地域に根ざした活動の実績があるか。	社会福祉事業等とは？	社会福祉法第2条に定める「社会福祉事業」を指す。またこの他に家族介護教室、介護予防教室の開催等公益性の高い事業を実施している場合も内容を考慮して評価点を与える。
町内会活動に参加しているか。	評価の対象とする町内会 町内会の役員とは？	法人代表(予定)者が、自宅の所在する町内会に加入しているかどうかで判断する。法人代表(予定)者が、市外の場合も同様とする。 連合町内会又は町内会の役員で規約、会則等で定められている役員(会長、副会長、監事、婦人会長等)。ただし、班長等輪番制の役職は除く。
法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	確認方法は？	応募申請時に提出する誓約書に添付する役員等名簿で男女比率を算出するが、この場合、監事、評議員は対象から除く。
八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	過去一定期間とは？ 基盤整備方針に沿った運営とは？	第5期計画(平成24年4月から平成27年3月)から応募時点(平成28年5月末日)までを指す。 サービス基盤整備方針において、新規開設、定員増を見込まないサービスを定めており、この方針に沿った事業運営を行っているか。
③設置の理念		
設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	評価の着眼点	・設置に当たっての理念が明確に示されているか。 ・当該サービスに応募した理由。 ・他業種からの応募の場合は、介護事業へ参入しようと考えた理由。 ・市外法人(当市での事業実績が無い法人)の場合、当市で事業展開しようと考えた理由。
④介護保険制度・介護サービスの理解		
介護保険制度・介護サービスの理解	評価の着眼点	介護保険制度全般、当該サービスの人員・運営基準等関係法令をどの程度理解した上で応募しているか。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
2 設置場所の状況		一次審査 二次審査
①設置場所		
交通の利便性に優れているか。	審査方法	統合型GIS(地理情報システム)の距離計測機能を使用し評価する。 なお、バス停及び駅は、平成28年5月末の現況で判断する。 ただし、半径500m以内に山林、河川、高速道路等があるため、明らかに生活圏域が分断されている地域と認められる場合は、地域の実態を考慮し評価する。
同種のサービス事業所が近接していないか。	同種のサービスとは？	認知症対応型協同生活介護、介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	審査方法	統合型GIS(地理情報システム)の距離計測機能を使用し評価する。
②安全性		
どの程度安全な場所であるか。	審査基準とする区域図	・津波浸水区域は、平成24年度に青森県が作成した「津波浸水予測図」に基づいて評価する。 ・洪水氾濫区域及び土砂災害危険箇所は、「八戸市洪水ハザードマップ」「八戸市土砂災害ハザードマップ」に基づき、それぞれ評価する。
③土地の確保		
適当な広さが確保されているか。	1台分の駐車スペースの基準は？	幅2.3m以上、奥行き5m以上とし、かつ少なくとも1台分については、幅3.5m以上、奥行き6m以上とする。また、配置に当たっては、自動車を安全に駐車させ、かつ出入りさせることができるものとしなければならない。
	月極めの賃貸駐車場を利用する場合は？	実際に賃貸可能な駐車場が隣接地にある場合に限り、台数を確保する旨の誓約書があれば可能。(賃貸料は収支計画書に計上されていること。)
長期的に安定した使用が可能か。	併設施設の駐車場を利用する場合は？	併設施設駐車場の利用状況により判断する。
	「長期的に安定した」とは？ 借地の場合の相当期間とは？	都市計画道路等公共事業の予定地に含まれない。 事業開始から30年以上とする。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
3 設備計画の状況		一次審査 二次審査
①設備(建物)の状況		
条例で定める基準面積を満たしているか。	「十分な余裕」の例	居室・食堂(※)・機能訓練室(※)・廊下幅(※)に十分余裕がある。職員用休憩室(更衣室)が確保されている。その他条例には定められていないが、利用者、家族及び職員等のために設置したスペースを設けている等。 ※…地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に限る
③防火・防災・安全対策		
防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	「十分に配慮されている」とは？	防火防災対策として建物の耐火、耐震化等を検討している。備品、設備等防火材質の使用を検討している。また、安全対策として、改築の場合におけるアスベスト対策、軟弱地盤等の対策、施設のセキュリティ対策等主にハード面での配慮がなされている。
④環境対策		
省エネ対策に配慮した設備となっているか。	十分に配慮されているとは？	自然エネルギーの活用や機器、設備の効率向上等主にハード面での省エネ対策に配慮がみられる。
⑤建築(改修)計画又は賃貸借契約の状況		
建築(改修)計画は妥当か。	評価の着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・土地に複雑な利権関係が設定されていたり、農地転用の許可が必要である場合等、着工まで期間を要していないか。 ・平成29年度中に完成(改修)できる計画となっているか。 ・建築(改修)資金に問題はないか。 (例)自己資金が十分(30%以上)でない。 不確実な収入(補助金等)見込んでいる。 ・借入を予定している場合は、借入先、融資予定額及び償還方法等が計画されているか。
償還計画は妥当か。		

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
4 職員の状況		一次審査 二次審査
①配置計画		
配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	「十分な余裕」とは？	条例に定められた人数を上回る人員配置を行うという明確な方針がある場合に限る。
③賃金改善等の取組み		
職場環境改善への取組みを行っているか。	職場環境改善の取組みとは？	賃金改善以外の改善であり、資格取得を支援するなどの資質の向上や職員の福利厚生などを整える職場環境・処遇の改善を指す。
介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	人材確保の取組みとは？	新人職員に対する先輩職員によるフォローアップ体制、職位、職責または職務内容などに応じたキャリアアップの仕組みなどを指す。
⑤職員の経験・専門性		
専門性を有する介護従業者を確保しているか。	職員の割合の算出方法は？	常勤換算方法による。 (例)常勤従業者が勤務すべき時間数を週40時間と設定する事業所において、週24時間勤務している非常勤従業者の常勤換算方法は、 $24 \div 40 = 0.6$ となります。
⑥職員確保の見込み		
職員確保の見込みはどうか。	「具体的な見込みがない」とは？	職員確保策について、募集方法等具体的な計画がなく、確保の見込みが不透明な場合。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
5 地域との連携		一次審査 二次審査
②地域包括ケアシステム		
地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	地域包括ケアシステムへの取組みとは？	医療、居住施設、地域住民（老人クラブや町内会等）等との連携に向けた計画により、施設機能の向上、地域の拠点としての役割を果たせるかどうか。 (例1) 医療機関と連携し、医療管理が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる仕組みがある。 (例2) 住宅地等に設置し、地域住民からの協力が得て、地域の行事に参加するなど、地域とのつながりを持てるよう支援する仕組みがある。
③家族・地域との交流		
家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	「具体的」とは？	法人として、家族・地域との交流に関する明確な方針があること。
	「実現性が高い」とは？	設置予定町内会への事前説明がなされた上で方針、計画等が立てられているか。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
6 利用者計画		一次審査 二次審査
①損害賠償		
損害賠償保険の加入について	加入を検討している場合の確認方法	加入予定の場合は、加入を検討している損害賠償保険のパンフレット等を添付すること。
②処遇方策の状況		
ケアの提供又はケアプランの作成について	具体的で実現性が高いとは？	課題分析(アセスメント)、ケアプラン(介護計画)の作成及びサービス提供後のモニタリング等についての具体的な方針があり、事業開始に当たり実現できるものであるか。
事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	具体的で実現性が高いとは？	介護事故等発生時の対応についての基本方針、マニュアル等について考えられている。また、リスクマネジメントに対する取り組みについて考えられている。
感染症・食中毒対策について	具体的で実現性が高いとは？	・感染症、食中毒への対応マニュアルが整備されている。 ・定期的な職員研修等を計画している等。
虐待防止対策について	具体的で実現性が高いとは？	虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や取組み、それを実現し継続するための方策が具体的である。
利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	具体的で実現性が高いとは？	利用者の意見・要望をどのような方法で把握し、サービス向上に反映させていくのか、その仕組み等が詳細である。
認知症対策について	具体的で実現性が高いとは？	認知症に対する考え方及び認知症ケアに対する具体的方針またはマニュアル等の整備がある等。
重度者に対応できる体制の整備について	具体的で実現性が高いとは？	重度者の受け入れ体制及び重度化や終末期に向けた方針がある。
③利用者見込み		
利用者見込み計画に具体性があるか。	「具体的で説得力がある」とは？	根拠となるデータ等に基づき利用者数の見込みが立てられ、現実性がある。
④事業収支計画		
収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	計画が妥当でない例	・施設整備に係る国、県の補助金を収支計画に含んでいる。 ・収支見込みが甘く、資金繰りに不安がある。(運営自己資金として、年間事業費の2カ月分が確保されていない。) ・開設当初から利用者を100%として見込んでいる。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
7 非常災害対策		一次審査 二次審査
①非常災害対策		
非常災害に十分な対策がとられているか。	十分な対策とは？	非常災害に関する具体的計画(消防計画及び風水害、地震等の災害に対処するための計画)があり、非常災害時の停電、非常食・日用品等備蓄、燃料の確保等の対策がとられている。
②地域住民との連携		
避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	具体的とは？	避難訓練に地域住民の参加を促すための周知方法、工夫等が検討されている。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法													
8 特別減算項目															
<p>今までの実績に対して減算を行う場合 (低所得者への配慮を除く)</p>	<p>基準点に、右表に掲げる係数を乗じて評価点を算出する。(ここでいう「年度」は4月～翌年3月とする。)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行為のあった年度</th> <th>係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募実施年度(n)及び前年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(n-2)年度</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>(n-3)年度</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>(n-4)年度</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>(n-5)年度</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table>	行為のあった年度	係数	公募実施年度(n)及び前年度	1	(n-2)年度	0.8	(n-3)年度	0.6	(n-4)年度	0.4	(n-5)年度	0.2	
	行為のあった年度	係数													
公募実施年度(n)及び前年度	1														
(n-2)年度	0.8														
(n-3)年度	0.6														
(n-4)年度	0.4														
(n-5)年度	0.2														
	<p>複数年度にわたり、該当事項があった場合の評価点</p>	<p>原則として直近の係数を使用するが、行為の程度が顕著な場合(※)には、各年度の評価点を合算することができる。</p> <p>(※)行為の程度が顕著な場合とは？ 再三の指導・要請にもかかわらず、行為が繰り返された、あるいは履行されない場合。</p>													

(3)

平成 27 年度介護保険給付費等の状況について

第6期事業計画期間 介護度別認定者数及び第1号被保険者数 計画と実績との比較

(各年度9月末日現在)

計画 (A)	27年度			28年度			29年度		
	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比
要支援1	588	(580)	5.1%	662	(656)	5.5%	747	(743)	5.9%
要支援2	1,121	(1,085)	9.8%	1,221	(1,182)	10.1%	1,327	(1,285)	10.5%
要介護1	1,962	(1,914)	17.1%	1,999	(1,950)	16.6%	2,021	(1,971)	16.1%
要介護2	2,858	(2,741)	24.9%	3,051	(2,934)	25.3%	3,234	(3,117)	25.7%
要介護3	1,955	(1,882)	17.0%	2,063	(1,987)	17.1%	2,159	(2,080)	17.1%
要介護4	1,533	(1,506)	13.4%	1,600	(1,581)	13.3%	1,662	(1,647)	13.2%
要介護5	1,457	(1,383)		1,457	(1,369)	12.1%	1,442	(1,341)	11.5%
認定者数 合計	11,474	(11,091)	87.3%	12,053	(11,659)	100.0%	12,592	(12,184)	100.0%
第1号被保険者数	64,097		100.0%	65,181		100.0%	66,265		100.0%
65～74歳	33,453		52.2%	33,708		51.7%	33,963		51.3%
75歳以上	30,644		47.8%	31,473		48.3%	32,302		48.7%
認定率	17.9%	(17.3%)		18.5%	(17.9%)		19.0%	(18.4%)	

実績 (B)	27年度			28年度			29年度		
	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比
要支援1	559	(541)	5.0%						
要支援2	1,027	(981)	9.3%						
要介護1	1,945	(1,909)	17.5%						
要介護2	2,722	(2,618)	24.6%						
要介護3	1,932	(1,859)	17.4%						
要介護4	1,503	(1,455)	13.6%						
要介護5	1,397	(1,350)	12.6%						
認定者数 合計	11,085	(10,713)	100.0%						
第1号被保険者数	63,880		100.0%						
65～74歳	33,810		52.9%						
75歳以上	30,070		47.1%						
認定率	17.4%	(16.8%)							

比較 (B) (A)	27年度			28年度			29年度		
	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比
要支援1	△ 29	(△ 39)	△ 0.1% イント						
要支援2	△ 94	(△ 104)	△ 0.5% イント						
要介護1	△ 17	(△ 5)	0.4% イント						
要介護2	△ 136	(△ 123)	△ 0.3% イント						
要介護3	△ 23	(△ 23)	0.4% イント						
要介護4	△ 30	(△ 51)	0.2% イント						
要介護5	△ 60	(△ 33)	12.6% イント						
認定者数 合計	△ 389	(△ 378)							
第1号被保険者数	△ 217								
65～74歳	357		0.7% イント						
75歳以上	△ 574		△ 0.7% イント						
認定率	△ 0.5% イント	(△ 0.5% イント)							

※認定者数及び第1号被保険者数は、介護保険事業状況報告（月報）9月記載分による。

※認定者数には第2号被保険者を含み、（ ）内は第1号被保険者のみの人数。

※第1号被保険者数には外国人及び住所地特例者を含み、適用除外施設入所者及び他市町村住所地特例者は含まない。

第6期事業計画期間 介護保険事業総費用 計画

(単位：千円)

	27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	第6期(27~29)計 (A)+(B)+(C)
居宅サービス	11,028,996	11,772,460	12,280,794	35,082,250
訪問介護	2,935,931	3,264,515	3,515,784	9,716,230
訪問入浴介護	167,010	176,248	182,836	526,094
訪問看護	663,740	752,402	833,440	2,249,582
訪問リハビリテーション	136,906	183,667	231,064	551,637
居宅療養管理指導	52,406	54,747	56,539	163,692
通所介護	2,995,064	3,209,776	3,246,204	9,451,044
通所リハビリテーション	1,422,216	1,392,270	1,345,300	4,159,786
短期入所生活介護	566,375	546,057	574,150	1,686,582
短期入所療養介護	48,255	38,742	36,261	123,258
特定施設入居者生活介護	227,236	214,366	207,951	649,553
福祉用具貸与	579,048	628,952	673,418	1,881,418
特定福祉用具販売	27,787	29,608	31,457	88,852
住宅改修	54,324	61,714	69,148	185,186
居宅介護支援	1,152,698	1,219,396	1,277,242	3,649,336
地域密着型サービス	2,553,574	2,677,862	3,034,468	8,265,904
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	47,569	47,569
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	215,767	229,239	267,576	712,582
小規模多機能型居宅介護	678,736	684,855	743,695	2,107,286
認知症対応型共同生活介護	1,322,447	1,320,860	1,359,864	4,003,171
地域密着型特定施設入居者生活介護	56,755	73,049	89,520	219,324
地域密着型介護老人福祉施設	279,869	369,859	460,299	1,110,027
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	65,945	65,945
施設サービス	4,633,298	4,624,345	4,624,345	13,881,988
介護老人福祉施設	1,690,165	1,686,899	1,686,899	5,063,963
介護老人保健施設	2,083,112	2,079,087	2,079,087	6,241,286
介護療養型医療施設	860,021	858,359	858,359	2,576,739
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0	0	0
特定入所者介護サービス費	520,119	540,916	562,544	1,623,579
高額介護サービス費等	393,209	414,985	438,067	1,246,261
審査支払手数料	22,521	23,873	25,305	71,699
保険給付費 計 ①	19,151,717	20,054,441	20,965,523	60,171,681
介護予防・日常生活支援総合事業	38,206	42,000	488,417	568,623
包括的支援事業	226,687	249,400	274,300	750,387
任意事業	21,624	23,800	26,200	71,624
地域支援事業費 計 ②	286,517	315,200	788,917	1,390,634
財政安定化基金拠出金 ③	0	0	0	0
財政安定化基金償還金 ④	0	0	0	0
総費用額 ①+②+③+④	19,438,234	20,369,641	21,754,440	61,562,315

【平成27年度 介護保険事業総費用見込額】

(単位：千円)

	計画 (A)	見込額 (a)	比較 (a) - (A)
居宅サービス	11,028,996	10,732,394	△ 296,602
訪問介護	2,935,931	2,750,850	△ 185,081
訪問入浴介護	167,010	159,517	△ 7,493
訪問看護	663,740	591,732	△ 72,008
訪問リハビリテーション	136,906	88,979	△ 47,927
居宅療養管理指導	52,406	53,424	1,018
通所介護	2,995,064	3,029,341	34,277
通所リハビリテーション	1,422,216	1,442,533	20,317
短期入所生活介護	566,375	558,371	△ 8,004
短期入所療養介護	48,255	55,283	7,028
特定施設入居者生活介護	227,236	246,536	19,300
福祉用具貸与	579,048	549,681	△ 29,367
特定福祉用具販売	27,787	24,494	△ 3,293
住宅改修	54,324	39,257	△ 15,067
居宅介護支援	1,152,698	1,142,396	△ 10,302
地域密着型サービス	2,553,574	2,458,102	△ 95,472
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	215,767	194,381	△ 21,386
小規模多機能型居宅介護	678,736	613,081	△ 65,655
認知症対応型共同生活介護	1,322,447	1,317,579	△ 4,868
地域密着型特定施設入居者生活介護	56,755	45,519	△ 11,236
地域密着型介護老人福祉施設	279,869	287,542	7,673
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
施設サービス	4,633,298	4,672,319	39,021
介護老人福祉施設	1,690,165	1,744,417	54,252
介護老人保健施設	2,083,112	2,107,862	24,750
介護療養型医療施設	860,021	820,040	△ 39,981
療養病床（医療保険適用）からの転換分	0	0	0
特定入所者介護サービス費	520,119	500,020	△ 20,099
高額介護サービス費等	393,209	392,940	△ 269
審査支払手数料	22,521	21,934	△ 587
保険給付費 計 ①	19,151,717	18,777,709	△ 374,008
介護予防・日常生活支援総合事業	38,206	35,627	△ 2,579
包括的支援事業	226,687	207,100	△ 19,587
任意事業	21,624	17,421	△ 4,203
地域支援事業費 計 ②	286,517	260,148	△ 26,369
財政安定化基金拠出金 ③	0	0	0
財政安定化基金償還金 ④	0	0	0
総費用額 ①+②+③+④	19,438,234	19,037,857	△ 400,377

※ 保険給付費の見込額は、4月審査分から12月審査分までの9か月分の実績額に、1月から3月までの3か月分は、実績額の各月最高額と同額を支出するものとして算出。ただし、高額介護サービス費等については月毎の差額が大きいため、7月から12月までの実績額の平均額を支出するものとして算出。

※ 地域支援事業費の見込額は、27年度4月から1月分までの実績額に、26年度4月から1月までの実績額から3月までの決算額の増加率を乗じて算出。

事業所の新設・廃止等の状況について

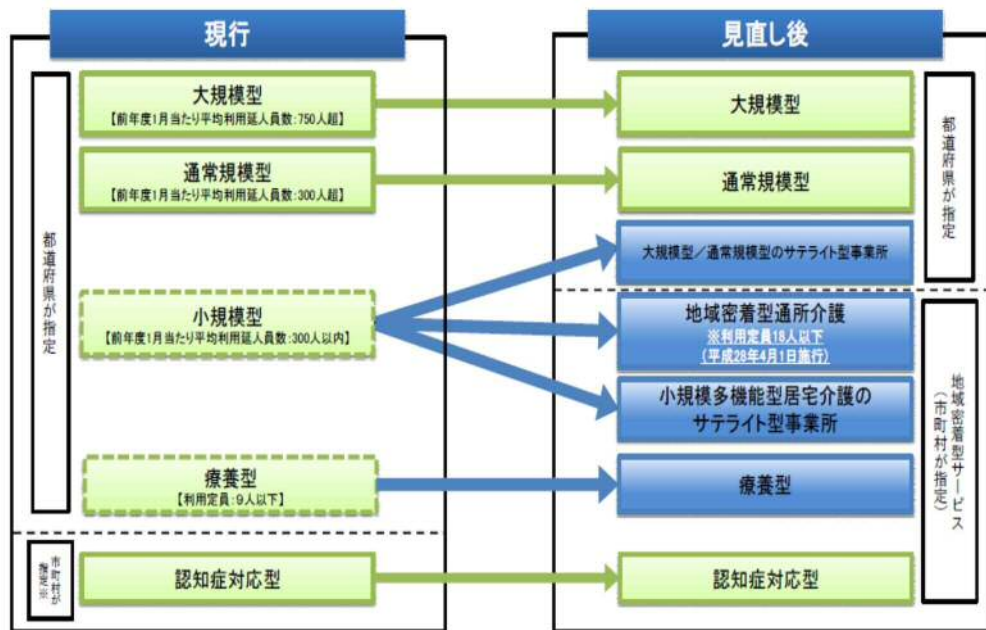
サービス種別		H27.4.1現在 事業所数 (A)	H28.1.1現在 事業所数 (B)	増減 (B) - (A)	備考
居宅サービス	訪問介護	65	67	2	新設：3 休止：1
	訪問入浴介護	6	6		
	訪問看護	24	27	3	新設：5 休止：1 廃止：1
	訪問リハビリテーション	6	5	△ 1	廃止：1
	通所介護	55	59	4	新設：6 廃止：1 移転：1
	通所リハビリテーション	16	16		
	福祉用具貸与	24	24		
	短期入所生活介護	13	13		
	短期入所療養介護	12	11	△ 1	廃止：1
	特定施設入居者生活介護	3	3		
	特定福祉用具販売	25	25		
	居宅介護支援	80	82	2	新設：6 休止：1 廃止：2 取消：1
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	7	7		
	小規模多機能型居宅介護	12	13	1	新設：1（第5期計画分）
	認知症対応型共同生活介護	30	30		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1	1		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4	4		
施設サービス	介護老人福祉施設	9	9		
	介護老人保健施設	7	7		
	介護療養型医療施設	5	4	△ 1	辞退：1

(4)

地域密着型通所介護について

地域密着型通所介護について

平成 28 年 4 月 1 日から小規模な通所介護事業所（利用定員 18 人以下）は、都道府県が指定・指導監督する居宅サービスから市町村が指定・指導監督する地域密着型通所介護として、地域密着型サービスに位置づけられる（下図参照）。



1. 事業者の状況（平成 27 年 12 月実施の意向調査結果による）

- ・ 地域密着型へ移行予定 22 事業所
- ・ 変更なし 37 事業所
- ・ 無回答 1 事業所

（調査対象：八戸市内に所在する通所介護 60 事業所）

2. 地域密着型サービスに移行することで変わること

- (1) 原則として、**八戸市の被保険者のみがサービス利用が可能**である。
- (2) **指定・指導監督の権限**は保険者である**八戸市**が有する。
- (3) 八戸市が必要整備量を計画に定める。
- (4) 地域の実情に応じた弾力的な指定基準・報酬設定ができる。
- (5) 公平・公正の観点から、(3)(4)には地域住民が関与するしくみとする。

3. 地域密着型通所介護に係る新たな基準の創設

- (1) 運営推進会議の設置（概ね6月に1回以上）
- (2) 事業運営にあたっての地域との交流
- (3) 事業所と同一の建物に居住する者以外へのサービス提供に関する努力義務規定
- (4) 「記録の整備」に係る保存期間（5年間）の設定
- (5) 避難訓練等実施にあたり地域住民との連携に努める規定

※上記は厚生労働省令に基づき八戸市が条例で定めることとしている。

4. 介護報酬

平成27年度介護報酬改定後の小規模型通所介護の基本報酬が踏襲される。

5. 事業所のみなし指定及び指定有効期間

移行と同時に八戸市から地域密着型通所介護事業所として指定があったとみなされるため、改めて指定申請する必要はない。（みなし指定）

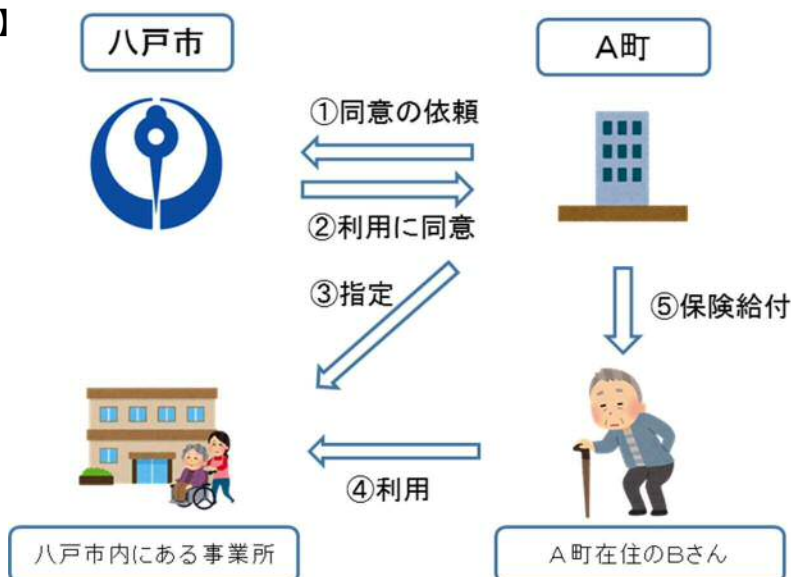
なお、みなし指定の有効期間満了日は、改正前の通所介護の指定を受けた日から6年を経過した日までとなる。

6. みなし指定の範囲

(1) 市外被保険者の受け入れについて

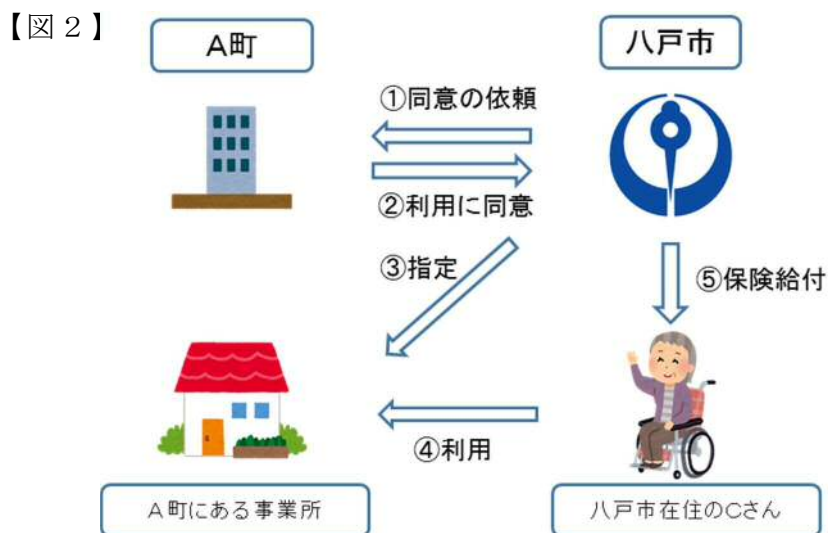
平成28年3月31日において、通所介護事業所を市外被保険者が利用していた場合には、利用者が居住している市町村から指定を受けたものとみなされる（みなし指定）。一方で、移行後に八戸市以外の他市町村被保険者で新たな利用希望があった場合、八戸市の同意を得た上で、利用希望者の保険者である市町村が指定する必要がある（図1）。

【図1】



(2) 八戸市の被保険者が他市町村の地域密着型通所介護事業所を利用する場合

平成 28 年 3 月 31 日において、八戸市の被保険者が利用していた場合には、八戸市から指定を受けたものとみなされる（みなし指定）。一方で、移行後に八戸市の被保険者で新たな利用希望があった場合、他市町村の同意を得た上で、利用希望者の保険者である八戸市が指定する必要がある（図 2）。



7. その他

夜間及び深夜のサービス（宿泊サービス）を実施する場合の届出先が都道府県から市町村へ変わるため、今後「宿泊サービスを提供する場合の事業の人員、設備及び運営に関する指針」を改正する予定である。

8. 審議事項

(1) 市外被保険者の受け入れについて

平成 28 年 4 月 1 日以降、市外被保険者が八戸市指定地域密着型通所介護を新たに利用することに対して、原則、同意しないこととしたい。ただし、平成 28 年 3 月 31 日現在要支援状態で、当該通所介護と合わせて指定を受けている介護予防通所介護を利用中の市外被保険者が平成 28 年 4 月 1 日以降に要介護状態となった場合については、利用に同意するものとしてほしい。

(2) 八戸市被保険者の他市町村事業所利用について

平成 28 年 4 月 1 日以降、原則として、八戸市の被保険者が他市町村の地域密着型通所介護を新たに利用できないこととしたい。

(3) 新規事業者指定に関する方針（案）について

新規事業者指定について、基準を満たしている場合に指定することとなるが、地域密着型通所介護については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の公募指定の仕組みは導入されない。

ただし、指定するに当たって、関係者の意見の反映（当部会や地域密着型サービス運営委員会）や適正な運営を確保するために必要と認める条件を付することができる。

具体的な方針（案）

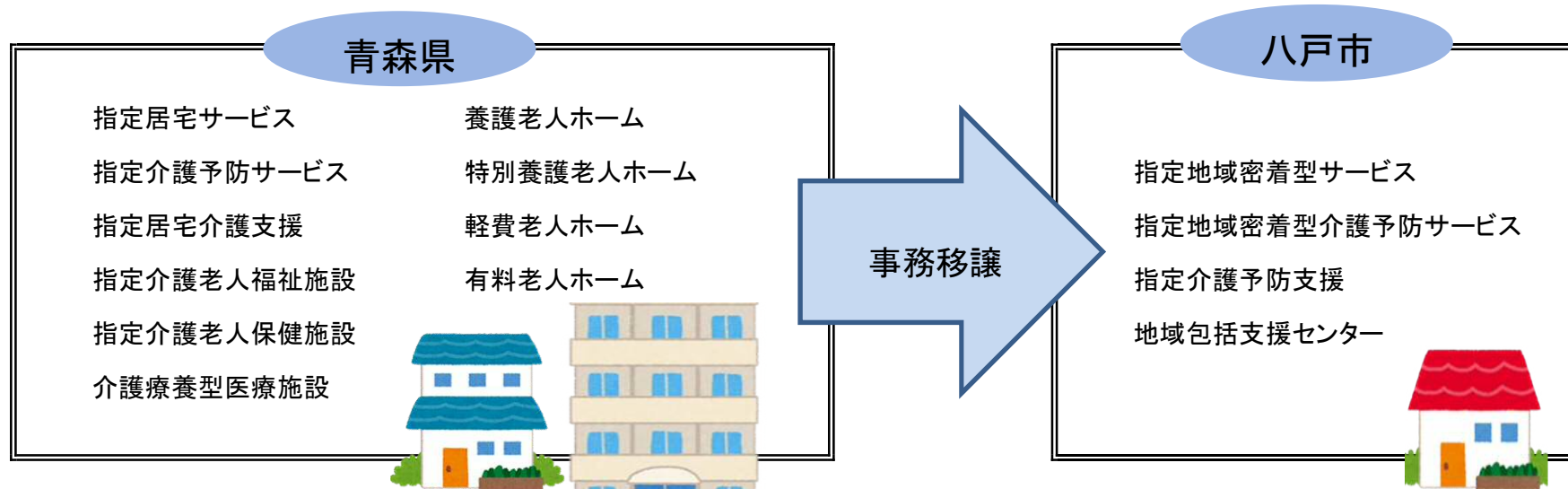
- ①建物工事前（新築・改修）に当部会等において、事業者から事業計画の説明を受けた後、質疑応答の上、関係者の意見を反映させる。
- ②事業所間の公平性を担保するため、指定の条件は設けない。
- ③事前に当部会等に報告し、承認を得た後に指定する。

(5)

中核市移行に伴うサービス基準条例の制定について

<中核市について>

- 平成29年1月1日 移行
- 県から市へ事務移譲
- 老人福祉法・介護保険法に基づく事務
 - ⇒ 高齢者施設・介護サービス事業所等の指定・指導監督等の業務が対象



- 指定・指導監督業務が移譲されるサービス
 - ⇒ 人員・設備等の基準を定める条例・要綱の制定、関係する市条例の改正

<条例制定・改正について>

- 考え方
 - ⇒ 県条例及び既に市が制定しているサービス基準条例との整合性を図る

○ 条例制定にあたり参照する国の基準

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第37号)	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第46号)
指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第35号)	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準(昭和41年厚生省令第19号)
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第38号)	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準(平成20年厚生労働省令第107号)
指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第39号)	
介護老人保健施設の人員、設備並びに運営に関する基準(平成11年厚生省令第40号)	
指定介護療養型医療施設の人員、施設及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第41号)	

○ 国の基準と異なる基準を定める項目

項目	国の基準	異なる基準	対象サービス
居室の定員	1名	4名以下	特別養護老人ホーム・指定介護老人福祉施設
サービスの提供に関する記録の保存期間	2年	5年	指定居宅サービス・指定介護予防サービス・指定居宅介護支援・指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・特別養護老人ホーム
非常災害対策	非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、定期的に従業者に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならない。	避難訓練等の実施に当たって地域住民の参加が得られるよう連携に努める規定を追加	指定居宅サービス(通所介護・短期入所生活介護)・指定介護予防サービス(介護予防短期入所生活介護)

○ 八戸市手数料条例の改正

⇒ 青森県介護保険法関係手数料の徴収等に関する条例に定める額と同額の手数料を徴するものとして改正

- ・介護老人保健施設の開設の許可 63,000円
- ・介護老人保健施設の変更(構造設備の変更を伴うものに限る)の許可 33,000円

(6)

介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

1. 概要

平成26年6月の介護保険制度改正により、予防給付として全国一律の基準により提供されている介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を、市が実施する地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）へ移行する。

昨年、国のガイドラインが示され、要支援者に対する介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、新しい総合事業においても現行相当のサービス内容で実施出来ること、また基準単価等の詳細が明らかになったことから、平成29年4月1日としていた実施予定日を前倒しして実施することとした。

2. 実施時期

- ・平成 28 年 10 月 1 日実施予定

3. 実施方法

従来からの利用者の混乱を防ぐために、先に現行相当のサービスを移行し、その後、多様なサービスを段階的に導入する。

多様なサービスの新規導入については、利用者と事業者の混乱を招かないよう実態を調査・把握した上で、事業者等と協議し、実施可能なサービスについて検討する。

4. 対象者

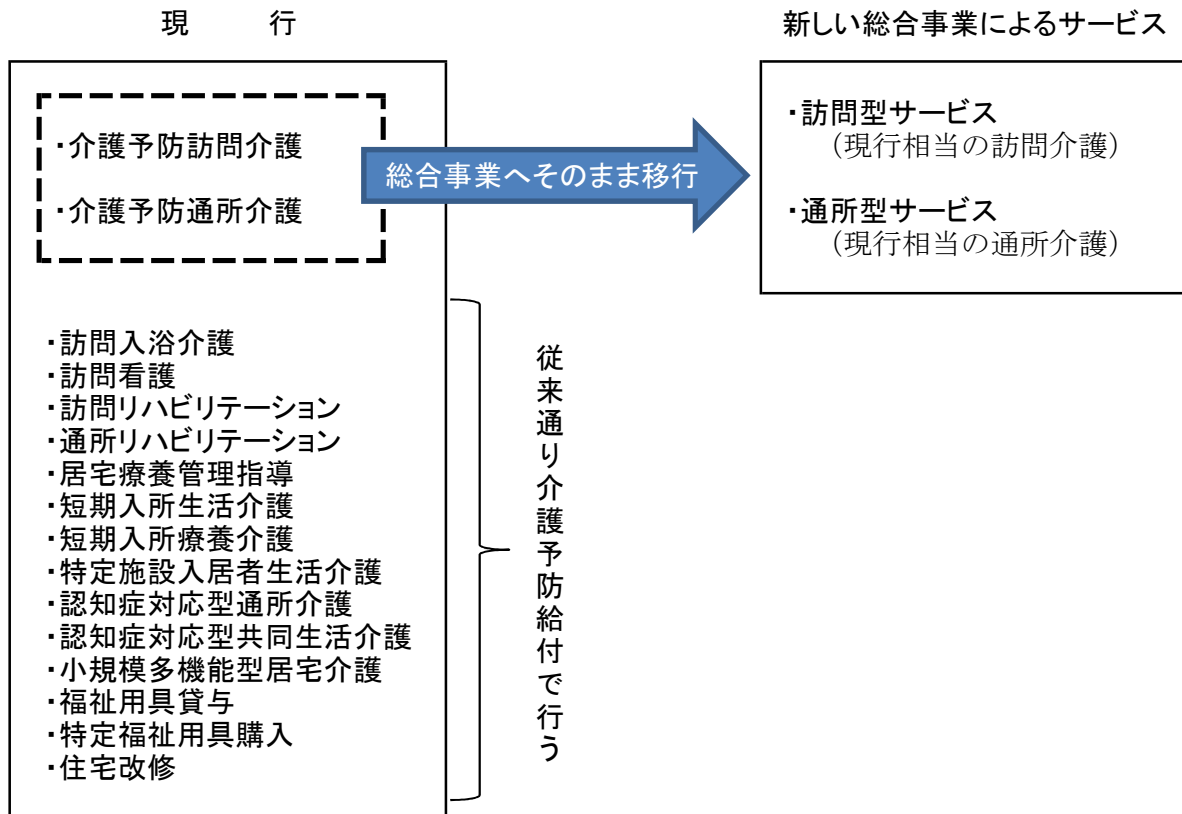
- (1) 要支援認定を受けている方
- (2) 基本チェックリストにより事業対象者とされた方

5. 移行内容

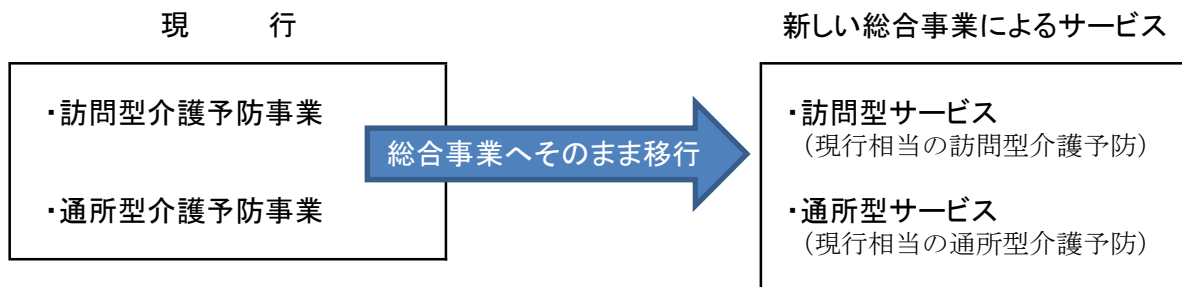
- (1) 介護予防訪問介護・通所介護の移行
- (2) 訪問型・通所型介護予防（二次予防事業）の移行
※移行内容については、別紙参考資料を参照

参考資料

要支援者の訪問介護、通所介護の総合事業への移行



二次予防事業の総合事業への移行



(7)

介護予防支援業務委託事業者の承認について

(1) 委託事業所

	事業所名（法人名）	事業所所在地
新規	みどりヶ丘居宅支援サービス（合同会社フルール）	八戸市大字鮫町字古馬屋 23-46
事後承認	やまきケアプランセンター（医療法人隆明会）	大阪市港区八幡屋 12-11-10 シカタビル3階
事後承認	リブレ松川居宅介護支援事業所（株式会社リブレ）	福島市松川町美郷 4-13-8
事後承認	介護計画ケア・グー（株式会社ケア・グー）	青森市奥野 2-20-1

(2) 職員に関する事項

事業所名	常勤・非常勤の別	専従・兼務の別	経験年数	受持利用者数	給付管理者数	事業所全体の要支援1・2受託可能件数
みどりヶ丘居宅支援サービス ※基準日：平成28年2月1日	常勤	専従	15年	18人	18人	5件
やまきケアプランセンター ※基準日：平成27年10月1日	常勤	専従	1.6年	20人	20人	—
リブレ松川 居宅介護支援事業所 ※基準日：平成27年10月1日	常勤	専従	2年	37人	28人	—
介護計画ケア・グー ※基準日：平成27年12月1日	常勤	専従	3年	20人	50人	—

※八戸市外の事業所については、受託可能件数を調査していない。

(3) 給付管理者数について

(単位：人)

事業所	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
みどりヶ丘居宅支援サービス (平成28年2月分)	0	0	5	3	3	5	2	18
やまきケアプランセンター (平成27年10月分)	1	1	0	0	0	0	0	2
リブレ松川 居宅介護支援事業所 (平成27年10月分)	0	1	0	0	0	0	0	1
介護計画ケア・グー (平成27年12月分)	1	0	0	0	0	0	0	1

※八戸市外の事業所については、当該利用者のみ給付管理者数としている。

(4) 委託事業所数

当該事業所を含め、委託事業所数 90 事業所、今後の委託可能見込件数 298 件。

(平成27年12月分委託件数 790 件)